

令和 6 年度 事業報告

社会福祉法人 希求会

(もくじ)

[1]	法人本部	．．．．．	P2
[2]	さくら	．．．．．	P6
	1. さくら全体	．．．．．	P6
	2. さくら生活介護事業	．．．．．	P10
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P15
[3]	きらり	．．．．．	P19
	1. きらり全体	．．．．．	P19
	2. きらり生活介護事業	．．．．．	P23
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	．．．．．	P29
[4]	ななほし	．．．．．	P34
	1. ななほし全体	．．．．．	P34
	2. ななほし生活介護事業	．．．．．	P39
	《すてら》	．．．．．	P40
	《にじいろ》	．．．．．	P44
	3. ななほし短期入所事業	．．．．．	P49
[5]	ききゅうホーム・三つ星	．．．．．	P51
	1. ききゅうホーム・すばる（共同生活援援助事業）	．．	P51
	2. 三つ星（短期入所事業）	．．．．	P54
[6]	特定相談支援事業所さくら	．．．．．	P56

【1】 法人本部

令和6年度は、法人理念「誰もが（皆が）希望を（幸せを）追い求められる地域社会の構築に貢献する」を再確認し「感謝・謙虚・共感と笑顔とホスピタリティーで皆が生き生き幸せを追求しよう」をテーマとして、ビジョン「①暮らしの場（グループホーム）、②日中活動の場（通所事業所）、③緊急滞納の場（短期入所事業所）、④相談の場（相談支援事業所）、を4本柱として質・量・連携を充足させることで「24間365日切れ間なく」「一人ひとりのライフステージをその人らしく健やかで豊かな生活を満喫できる」を形にする」の実現に取り組みました。

また、令和6年度の報酬改定への対応、人財の確保・育成・定着・処遇改善の取り組みに努め、これまで滞っていましたがグループホーム増設計画についても関係者への働き掛けによりいくつかの候補地がようやく見付き、選定・調査・購入の交渉段階にまで進展しています。

経営状況としては、法人全体で前年度約1億3,460万円の赤字から今年度約1億770万円の黒字となりました。これは、前年度「さくら」「きらり」の土地・建物の取得支出とその経費（合計約2億312万円）があり、その内「さくら」の融資8,500万円は今年度に算入されたためです。それを今年度に算入しなかった場合は約2,270万円の黒字となり、前年度の約1,564万円から黒字幅は増加しました。各施設とも数字上はほどよい黒字運営ができましたが、要因としては、「さくら」「きらり」の土地・建物の購入に係る融資返済猶予期間があったこと、報酬改定による若干の報酬単価の上昇、コロナ関連での利用延べ人数の回復、職員の入退職による人件費の減少などが理由としてあげられます。内部留保は、前年度の約2億8,000万円（「さくら」の融資8,500万円を算入した場合は約3億6,500万円）から今年度約3億8,800万円に増加しましたが、障害のある人の豊かな地域生活を実現するための環境創り（今後のGH増設計画など）やそれを支える職員の更なる処遇改善などに有効活用するよう取り組んでまいります。

1. 令和6年度 事業内容（重点項目）報告

（1）施設整備

- ① 暮らしの場であるグループホームの増設については、関係者への働き掛けによりいくつかの候補地がようやく見付き、選定・調査・購入の交渉に入りました。令和9年4月までの運営開始に向け取り組んでまいります。
- ② 既存の各施設の設備や備品の修繕や更新を適時行いました。

（2）サービスの質の向上、魅力ある施設・職場作り

- ① 各事業所において、利用者及び家族との面談を年2回行い、個別支援計画の作成とモニタリングを通してニーズや意思を把握し、個々に必要なサービス提供に努めました。
- ② 支援プログラム・メニューの充実、創出
 - ・法人本部主催にて、支援プログラムの充実をテーマに階層別研修（若手職員）を実施し、各施設のこれまでの実践を共有するとともに、行事計画のアイデア企画発表を行いました。
 - ・各施設、各事業において行事企画が増加し、作業活動以外の活動の充実を図ることができました。
 - ・作業活動においては、前年度までの内容を維持する形となり、工賃の向上状況としては横ばい

に留まりました。

- ・地域の企業や団体との協力関係を築き、人手不足など地域や企業が抱える課題に貢献できる活動や、農福連携、加工、販売などの活動の場を見出すには至りませんでした。
- ・引き続き、新しい発想や新鮮味も大事に、新たな取り組みの提案を促し、本部として各施設をサポートしていくよう取り組んで参ります。

③ 人権の擁護

法人本部主催にて、虐待防止研修、身体拘束適正化研修、権利擁護研修を実施し、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組みました。

(3) 人材確保・育成・定着及び人事・労務管理

組織として利用者の現在から将来に渡り長い人生を安定して支援し続けるためには、それを実際に担い継承していく職員の存在が不可欠であります。処遇改善や福利厚生の実施を図り、職員がやりがいを持ち長く勤められる働きやすい職場環境作り、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てることに注力しました。

- ・職員の処遇改善については、前年度に一律 5,000 円のベースアップを行いました。今年度も 1 月に一律 5,000 円のベースアップを行いました。

また、大学新卒初任給と中途採用初任給を 189,000 円から 200,000 円に引き上げました。これに伴い給与表 1 級の各号給も大きく引き上がりました。

毎月正職員への処遇改善手当 21,000 円は継続して支給しました。

これらの取り組みにより、その他諸手当を含む正職員（1 年未満の職員、施設長、役員を除く）の平均年収（令和 6 年 1～12 月）は約 3,823,000 円となりましたが、次年度（令和 7 年）は更に引き上がる見通しとなりました。

パート職員においては、最低賃金の改定に合わせ 10 月から賃金の改善を行い、勤務年数に合わせた昇給の制度も整えました。また、制度改正により週 20 時間以上勤務するパート職員については、社会保険への加入を行いました。

- ・有給休暇の取得を奨励し、正職員において取得率は 79.81%となりました。次年度以降 100%を目指して参ります。
- ・ハローワークとの連携だけでなく、複数の SNS を主体とした一般求人媒体に事業所登録し募集を行いました。処遇改善の効果もあり応募件数は増加しました。
- ・虐待防止・身体拘束適正化研修、階層別研修など法人本部主催の研修と毎月の各施設職員会議で行う研修など法人内での研修を充実させるとともに、各種団体主催の外部研修にも積極的に参加できるように取り組みました。また、強度行動障害支援者養成研修を入職 3 年以内に受講するよう奨励し、受講済み職員が増加し職員全体の支援スキルアップに繋がっています。登録制のネット配信研修サイトの活用については実施できておらず未達成であるため、次年度の目標として取り組んでまいります。
- ・各事業所間、事業所内での人事異動を行い適材適所の人員配置をしていくとともに、視野を広げる経験を積めるように取り組みました。異動を行った職員については昇給を行いました。
- ・管理者等による全職員の個別面談を年 2 回実施し、それぞれの課題や目標などを確認することで、モチベーションアップや心理的安全性につながるよう努めました。

- ・ 福利厚生として各施設単位で年 2 回飲食を伴う職員交流会（会費は施設負担、参加にかかる時間外手当支給）を実施。多くの職員が参加し、コミュニケーションの円滑化を図ることができました。
- ・ 顧問社会保険労務士と連携して就業規則等の適時見直しとその適正な運用と円滑な労務管理に努めました。
- ・ ハラスメント等職員相談窓口を設置し啓発ポスターを掲示するとともに、管理者を対象に講習を実施しました。

（４）制度改革・報酬改定への対応

- ① 法令遵守し、減算にならない体制整備に努める。
- ② 制度を活かし、体制を整えて加算を取得し、サービスの向上と経営の安定につなげる。

（５）組織機能の強化

- ① 全員参加経営を行い、各拠点施設が施設長を中心に職員一人ひとりが主体となって利用者接点において自主的自律的な価値提供できる運営を推進し、法人本部はそれを下支えする体制の構築を図りました。
- ② 管理職の育成に努め、各責任者が出席する経営戦略会議等を通して、法令遵守・役割分担・企画力を強化し、縦横連携体制を整えることで、法人運営の推進力となりました。

（６）財務管理

法人本部職員及び施設管理者が出席する毎月の会議において各部署の月次会計状況を確認し合うこと、第三者機関の会計事務所による毎月の会計状況チェックにより、施設会計・経理は適正に維持することが出来ています。

（７）危機管理

施設管理者、現場職員の安全管理に対する意識を高め、利用者が安全・安心して活動できる環境作り、事故防止に努めました。また、外部コンサルタントを活用し、各施設の管理者によって感染症や地震等自然災害に対する BCP（事業継続計画）を策定しました。有事の際に全職員が適切に運用出来るよう日頃の備えと周知徹底、研修及び訓練を実施してまいります。

（８）利用者家族との連携

サービスの改善や法人としての方向性等の確認をするための利用者家族アンケートの実施や懇話会の開催には至りませんでした。

（９）広報活動・情報公開

ホームページにおいて、変更点などの適時更新を行いました。掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動ツールとして確立する。

2. 理事会、評議員会の開催状況

(1) 理事会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月8日	第1号議案 令和5年度 事業報告について 第2号議案 令和5年度 収支決算報告について 監事監査報告 第3号議案 次期評議員候補者について 第4号議案 令和6年度第1回評議員会の開催について
第2回 3月9日	第1号議案 令和7年度事業計画（案）について グループホーム増設計画について 第2号議案 令和6年度第一次収支補正予算（案）について 第3号議案 令和7年度収支予算（案）について 第4号議案 令和6年度第2回評議員会の開催について

(2) 評議員会の開催状況

開催日	審議事項
第1回 6月22日 (書面開催)	第1号議案 令和5年度 事業報告について 第2号議案 令和5年度 収支決算報告について 監事監査報告
第2回 3月23日	第1号議案 令和7年度事業計画（案）について グループホーム増設計画について 第2号議案 令和6年度第一次収支補正予算（案）について 第3号議案 令和7年度収支予算（案）について

3. 評議員選任・解任委員会

開催日	審議事項等
7月11日	新評議員の選任について 委員：(外部) 野澤廣三 (監事) 駒崎恵子 (事務局) 澤枝祐貴

4. 令和6年度 法人全体実施事業等

月	事業
毎月	・経営会議の実施（月次収支の確認、各事業運営状況及び予定等の確認）
5月	・監事監査
6月	・虐待防止、身体拘束適正化研修を全施設実施 ・所轄庁への現況報告書の提出、資産等の変更登記
11月	・北区民祭り参加 ・見沼区ふれあいフェア参加 ・階層別研修（若手職員）：施設間交流、行事・支援プログラムの充実

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(2) 令和6年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉施設としての役割と責任を理解し、実践する取組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員の育成
 - ・社会福祉の従事者として、感謝、謙虚、共感の意味を理解し、支援の現場で実践する。
 - ・障害特性を理解し、「その人らしさ」を尊重し、各利用者がより能動的に活動に参加できるように努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ・利用者を主体とする考えを持ち、個々の利用者の課題やニーズに合った支援を提供できる職員を目指す。
 - ・この考えを基調とし、それを生かした組織づくりを行う。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・新型コロナウイルス等感染症の予防。マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、出来る範囲でのソーシャルディスタンスを徹底する。
 - ・施設内の消毒、清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・危険予知に努め、リスクマネジメントを理解し実践する。
- ③ 外部活動の充実
 - ・施設外で活動(日帰り外出など含む。)の充実を図り、社会生活を豊かにする。

(3) 全体の実施事業概要(各事業共通)

① 事業所利用時間及び開所日

- i 利用時間 9:00～16:00
- ii 開所日実績 年間 281日(祝祭日を除く月～土曜日)
8/15(木)、12/31(火)～1/3(金)は休み
- iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	前年度
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281	282

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

仕出し弁当を 1 食 420 円で提供した。注文は当日の朝までに受け、毎月の仕出し弁当メニュー表を発行した。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：25 名

イ 利用人数：30 名／回

ウ 送迎利用料：片道 1 回 50 円（燃料費相当分）で実施（生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：10 月に杉の子クリニックにて受診

イ インフルエンザワクチン予防接種：11 月に杉の子クリニック看護師の巡回で実施

ウ 体重測定：毎月実施

エ 看護師によるバイタルチェック 生活介護：2 週間に 1 回実施

就労継続支援 B 型：月 1 回実施

v 理容サービス：月 1 回 1,700 円で実施

③ 運営管理

i 会議実施状況

ア 各事業会議（月 1 回）

イ ケース会議（月 1 回）

ウ 施設運営会議（月 1 回）

エ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

a 全体研修：6 月に虐待防止研修を実施

b 階層別研修：11 月に 3 年目までの職員を含め実施

c 施設研修：4 月事業計画読み合わせ 8 月レクリエーション研修 3 月パワハラ防止研修

イ 外部研修

a 各種団体主催研修会への参加

強度行動障害研修：基礎、実践 4 名 実践のみ 1 名

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 消防・避難訓練（年 2 回）

6 月 14(金)宮原公園までの二次避難を実施。

11 月 14 日(木) 消防署を呼び、避難訓練、消火訓練、通報訓練を実施。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検（年 2 回：7 月・1 月に実施）

b 安全点検（毎日実施）

（４）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

- i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）
- ii さくら通信による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
- iii 個別面談の実施：年 2 回実施（9～10 月・2～3 月に実施）

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
 - ・宮原二丁目自治会館をカラオケ行事に借用）3 月 27 日(木)
 - ・北区民祭り、見沼区ふれあいフェアへ参加 ・JR 祭り等へ参加（中止）
- ii ボランティアの受け入れ
毎週木曜日就労 B 型にボランティア 1 名

③ 企業との連携

各企業と連携し、作業がほぼ途切れず受注することが出来た。

i 施設外就労

ア 株式会社タカダ・トランスポートサービスにおいては、卸町にてベッドマット解体に従事した。

イ 公園緑地協会から業務委託により、大和田公園の清掃(落ち葉拾い等)を行った。

④ 関係機関との連携

- | | |
|-------------------|---|
| i 福祉事務所他市関係各課 | ii 埼玉県障害者自立支援課 |
| iii 生活支援センター | iv さいたま市障害者総合支援センター |
| v さいたま市社会福祉協議会 | vi 大宮公共職業安定所 |
| vii さいたま市障害者施設連絡会 | viii 大宮障がい者施設連絡会 他 |

（５）施設整備等

新型コロナウイルス感染予防に伴い、施設内消毒を定期的の実施している。

（６）利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

	生活介護		就労継続支援 B 型		さくら全体	
年度比較	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度	5 年度	6 年度
定員	15	15	20	20	35	35
125%定員	18.75	18.75	25	25	43.75	43.75
登録利用者数	17	16	27	27	44	43

② 利用登録者数の推移（令和 6 年度 各月末日）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生活	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16
継 B	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
合計	44	44	44	44	44	44	44	44	44	44	43	43

- ・生活介護が 2 月に 1 名退所

③ 利用者年代別状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
～ 1 9 歳	0	0	0
2 0 ～ 2 9	3	12	15
3 0 ～ 3 9	12	14	26
4 0 ～ 4 9	1	1	2
5 0 ～ 5 9	0	0	0
6 0 ～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
男	9	16	25
女	7	11	18

⑤ 緑の手帳障害判定（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
㊤（最重度）	13	3	16
A（重度）	3	12	15
B（中度）	0	11	11
C（軽度）	0	1	1

⑥ 障害福祉サービス障害程度区分判定状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
区分 6	4	1	5
区分 5	9	7	16
区分 4	3	6	9
区分 3	0	4	4
区分 2	0	4	4
区分 1	0	0	0
未判定	0	5	5

（7）特別支援学校等利用者実習生受入

生活介護	就労継続支援 B 型	合計
1	2	3

（8）職員体制（令和 7 年 3 月 31 日現在）

	生活介護	就労継続支援 B 型	さくら全体
管理者（施設長）	（1 名）	（1 名）	（1 名）
サービス管理責任者	（1 名）	（1 名）	（1 名）
生活支援員	13 名	10 名	23 名
目標工賃達成指導員		1 名	1 名

職業指導員		2 名	2 名
看護師	1 名		1 名
事務職員	(1 名)	(1 名)	1 名
送迎職員	5 名	1 名	6 名
合計			33 名

() は兼務

(9) ボランティア受入れ人数 延べ人数：19 名／年

(10) 学生実習生受入れ 10 月 1 日～10 月 20 日まで(淑徳大学 3 年生)

2. さくら生活介護事業

(1) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 令和 6 年度重点目標

① 障害特性に配慮した環境面の整備と個別の取り組み

- ・主に自閉症支援の観点から、3 つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。
- ・個別支援計画における、作業、運動、衛星等利用者個々の支援内容から、全体としての取り組みと個別の取り組みを日中活動時により明確化し実践する。

② 事故の防止・予防、避難時の対策

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染予防対策として、利用者来所時の体温管理や手洗い、消毒の徹底に努める。また、活動時に一定時間を置いて作業室の換気を行う。
- ・職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

③ 屋外活動の充実を図る。

感染症等の予防に配慮を行いながら主に屋外活動の充実を図る。改めて、ウォーキングや公園外出の日常的な施設外活動の時間を可能な限り提供していく。また、この数年取組めていなかった昼食買い出しを定期的に行い、社会体験活動としての日帰り外出も実践可能なスタイルを模索し実行する。

(3) 事業運営支援内容報告

新型コロナウイルスの影響も収まってきたので、少しずつではありますが屋外の活動にも取り組んで参りました。また、室内での活動時は引き続き作業室のアルコール消毒や換気を行いました。

尚、施設内作業では模型キットや手帳、カレンダーの解体を中心に継続的な活動の提供を行ってまいりました。また、創作活動にも力を入れ、季節ごとに大型の貼り絵を作成するなど余暇活動の充実を図りました。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組みました。

i. 日常生活支援

感染症による欠席者はなく、それ以外に大きく体調を崩す方も見られず通所日数は概ね維持できています。

ii. 生活スキル支援

弁当注文、昼食買い物を行いました。尚、利用者自治会で利用者様に選択していただき、主体的に決めて頂ける機会も提供しました。

iii. 社会体験活動

数年ぶりの選択外出ということで、身近に行けるカラオケ、プール、外食をそれぞれ選んでいただき実行しました。

② 文化的活動支援

i 音楽療法、アート療法

音楽療法は通常の形に戻りましたが、楽器の消毒は継続して行いました。また、アート療法では2ヶ月に1度、主体的に描いて頂けるプログラムを提供していただき、絵の具等を使い、季節に応じた作品に取り組みました。

ii 室内、室外レクリエーション（月1～2回）

月1回のペースでレクリエーションを行っています。ボーリングや釣り等、バリエーションをふやして実施しています。

iii その他、利用者の希望する活動

リラクゼーションの時間を利用し、ウォーキング、創作、DVD視聴等、利用者様の希望する活動の提供を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i 機能訓練（運動プログラム）

職員による運動プログラムを月1回実施しました。ストレッチ動画などを参考にしながら運動の提供を行っています。また、ダンスなど大きく身体を使う内容を増やし、運動の機会を提供しました。

ii 体力づくり

体力の低下を防ぐ取り組みとして、悪天候時以外はウォーキングを行っています。また、上尾運動公園や丸山公園などに足を運び、公園内グラウンドのウォーキングや階段を使った昇降運動を行いました。尚、今年度からプール外出を再開し、特に女性は毎月希望者数名と職員でさいたま市の障害者交流センターのプールを活用して参りました。

④ 生産活動支援

i 受注作業

手帳やカレンダー、車模型を中心に作業受注しています。利用者様の作業適正に合わせて、安定した作業物の提供を行う事が出来ました。施設外就労のタカダトランスポートではベッド

のスプリング外し作業を行っています。天候の厳しい夏場などを除き、月1回の参加を継続しました。

配達業務は通常の「あんしんみやほら」「赤い羽根共同募金」の配達に取り組みました。配達自体は玄関先やポスト投函が中心でしたが、所々では直接渡せる場面もあり、利用者様からの挨拶やコミュニケーションの機会を一部提供することが出来ました。

ii 自主生産活動

紙漉きはがきの作成に関しては、在庫が大量にあることから完成品の整形に努め、新たな作成は行いませんでした。

iii 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1日収入平均	1人あたり工賃(円/月)		
						最高	最低	平均
4	21,740	20,160	23	17	945	1,472	0	1,186
5	14,930	13,680	24	17	622	960	0	805
6	13,847	12,714	23	17	602	897	0	748
7	20,306	18,535	24	17	846	1,320	0	1,090
8	12,607	12,552	24	17	525	874	0	738
9	25,224	24,929	23	17	1,097	1,628	0	1,466
10	8,563	7,958	24	17	357	552	0	551
11	4,950	4,829	23	17	215	322	0	284
12	5,105	4,592	24	17	213	322	0	342
1	37,239	37,099	23	17	1,619	2,530	0	2,182
2	14,706	14,599	22	17	668	1,078	0	859
3	22,786	22,586	24	16	949	1,704	0	1,412
合計	202,030	194,233	281	203	722	年間月平均		972

今年度は1人当たりの目標工賃を月平均1000円にしておりましたが、僅かに達成はできませんでした。

⑤ 販売活動支援

i ピアショップ販売

販売物等の在庫がなく、参加を見送りました。

ii フェスティバル等での販売

見沼区フェスティバル、北区祭りに出品しました。

⑥ 健康診断等

i 健康チェック：看護師によるバイタルチェックを月1回実施しました。

ii 回診：月1回、医師と看護師の訪問があり、問診を行いました。

iii その他：年1回、健康診断、インフルエンザ予防接種を希望者に行いました。

⑦ 利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ定 員	登録利 用者数	延べ登録利用 者 100%利用 時人数	延べ実 利用者 人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	15	345	17	391	345	15.00	88.2%	100.0%
5	24	15	360	17	408	375	15.63	91.9%	104.2%
6	23	15	345	17	391	360	15.65	92.1%	104.3%
7	24	15	360	17	408	377	15.71	92.4%	104.7%
8	24	15	360	17	408	340	14.16	83.3%	94.4%
9	23	15	345	17	391	346	15.04	88.5%	100.3%
10	24	15	360	17	408	379	15.80	92.9%	105.3%
11	23	15	345	17	391	358	15.56	91.6%	103.8%
12	24	15	360	17	408	363	15.13	89.0%	100.8%
1	23	15	345	17	391	331	14.39	84.6%	95.9%
2	22	15	330	17	374	306	13.91	81.8%	92.7%
3	24	15	360	16	384	326	13.58	84.9%	90.5%
合計	281	180	4,215	203	4,753	4,206	179.56	1061.2%	1196.9%
平均	23.4	15.0	351.2	16.9	396.1	350.5	14.96	88.4%	99.74%

※欠席加算含まず

※利用率は 88.4%、定員利用率は 99.7%で利用されています。

(4) 年間行事 (実績)

4月1日：丸山公園外出
4月13日：丸山公園外出
4月15日～19日：あんしん宮原資材配達
4月18日：昼食買い物
4月19日：プール外出
4月25日：中丸スポーツ広場外出
5月1日：ステラタウン外出
5月9日：プール外出
5月16日：プール外出
5月22日：上尾運動公園外出
5月23日：弁当買い物
6月1日：上尾運動公園外出
6月6日：川越総合運動公園外出
6月11日：プール外出
6月13日：プール外出
6月14日：避難訓練
6月24日：選択外出（カラオケ）

7月9日：プール外出
7月13日：久喜菖蒲公園外出
7月18日：納涼会
7月24日～26日：上尾かしの木特別支援学校実習
7月31日～8月6日：あんしん宮原資材配達
8月16日：台風のため閉所
8月26日～9月7日：個別支援計画中間評価面談
9月13日：プール外出
9月14日：丸山公園外出
9月20日：上尾運動公園外出
10月17日：プール外出
10月18日：プール外出
10月25、31日：健康診断
11月8日：プール外出
11月9日：市民の森外出
11月15日：弁当注文
11月21日：丸山公園外出
11月26日：インフルエンザ予防接種
11月28日：避難訓練
12月7日：市民の集い外出
12月10日：選択外出（障害者交流センター）
12月12日：プール外出
12月25日：クリスマス会
1月4日：加茂神社初詣
1月10日：プール外出
1月14日～23日：あんしん宮原資材配達
1月24日：プール外出
1月25日：上尾運動公園外出、桶川飛行学校平和祈念館外出
1月30日：紅花ふるさと館、上尾運動公園外出
2月1日：川越運動公園外出
2月3日：節分（豆まき）
2月8日：瓦葺公園外出
2月18日～2月28日：今年度支援計画評価表及び次年度計画個別面談
3月6日：つつじヶ丘公園外出
3月13日：プール外出
3月18日：お疲れ様会
3月21日：選択外出（外食）

3. さくら就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ①利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ②就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(2) 令和 6 年度 重点目標

- ①利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着眼した支援目標を創出する。また、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に務めます。
- ②利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と知識及び能力の向上に努めます。また、能力が高まった方は、一般就労に向けて支援していきます。
- ③作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くよう努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止と衛生面の管理においては、感染対策（手洗い、うがい、消毒、マスク着用、検温記録）を徹底し、三密を避け各職員が日々、自覚と責任を持って取り組む

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	726,528	647,685	23	26	35,100	5,850	24,910
5	776,947	702,498	24	26	34,820	6,966	27,019
6	797,040	704,220	23	26	37,440	6,300	27,085
7	773,320	685,324	24	26	35,484	5,087	26,358
8	780,627	672,721	24	26	35,687	5,714	25,873
9	619,570	543,641	23	26	31,371	3,576	20,909
10	666,340	580,615	24	26	33,390	3,959	22,331
11	705,154	628,402	23	26	34,528	3,455	24,169

12	693,343	638,580	24	26	33,468	4,977	24,560
1	806,817	721,466	23	26	35,835	5,225	27,748
2	647,767	571,792	22	26	31,354	2,735	21,968
3	676,346	622,962	24	26	34,868	60,89	23,960
計			—	—	年間平均		24,740

TAKADA 環境株式会社様にてベッドの解体作業を継続して取組んでおり、作業人員等も安定して配置出来るようになり、収入面の安定が図られました。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業の量に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

雑貨の組み立て等 大和輸送(株)	主に、パッケージ類の組み立てや、販促用箱折りの作業を行っております。現状は電話にて受納の状況を折衝していき、作業進捗の確認を図りながら継続した作業への取り組みを実施しています。
アンビシャス	女性用化粧品、リップクリームの組み立てを中心に行っている。受注頻度は多くないものの、多量に作業物を頂け、多くの利用者がかかわることが出来ている。
学童文具組み立て (有)グローバル 箸、しょうゆ等の袋詰め 銀のさら大宮公園店	基本的に文具類(定規・キャップ)の組立作業を行っている。週に1度受納をし、安定した作業の提供が出来ている。 宅配専用寿司店からの依頼で、箸・しょうゆ・しょうゆ皿を人数分にセットし納品を行う作業です。食品ですので衛生面は特に配慮し作業を行っております。唯一、少数のグループを作って行う作業であります。盆休みや年末年始は、作業量が多くなる傾向にある。
書類封入作業 (行政書士会事務所) (慶福寺)	行政書士会の書類を指定された順番に並べ、封筒に数点封入し宛名シールを貼り郵送する作業になっております。 お札や小冊子の封入を行っている。
(施設外就労) ・公園清掃 大和田公園 ・ベッドマット解体 TAKADA 環境(株)	公園清掃の委託業務は公園緑地協会様より、実施の予定はないとのことだったが、9月～12月の期間大和田公園の落ち葉拾いの業務委託を受け、隔週で計12回実施している。 TAKADA 環境(株)様の倉庫にて、ベッドマットの解体作業(開梱を含む)を卸町で行っています。現在、ベッドマットの解体作業で3ユニットを形成し、それぞれ利用者3～5名、職員1名の体制を維持しております。ベッドは専従で取り組む利用者を配置し、より一般就労に近い形での勤務形態を事業所協力のもと、実現する事が出来ています。令和7年度は吉野町にて作業場を移転の予定。

ii 就職活動・職場実習

令和6年度の就職者はいませんでした。外部研修の参加も行っておりません。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、排泄等）について個別支援計画に基づいて支援を致しました。
食事（外食）	10月に3～4人グループを作り、レストランガストに行っている。
調理活動	2月にホットケーキ作りを行っている。
買い物支援	スーパーやコンビニエンスストアに1度行っている。
清掃	当番を決め自分の役割を自覚し、責任を持って清掃に参加していただくように促しました。
ウォーキング	週2回、事業所近隣の公園で行っています。8分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキング、ランニングをしています。外出する事で気分転換にもなり、健康維持のため今後も行っています。

ii 行事活動

選択外出	令和6年11月～12月にかけて、「サイボクハム」「川越市内観光」「ラウンドワン上尾」「あしかがフラワーパーク」の4カ所から希望を取り、複数名のグループにわけて開催しました。次年度も利用者からの希望を確認し、可能な限り希望に沿う形での実出を実施していきます。
------	--

iii 健康管理

健康診断	令和6年10月30日に健康診断を実施しました。杉の子クリニックにて受診。今後も、状況をみて医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月1回の健康チェックの際に行っています。

（4）利用者の状況

月	開所 日数	定員	延べ 定員	登録 利用者 数	延べ登録 利用者 100%利 用時人数	延べ実利 用者人数	1日平 均 利用人 数	利用率 (%)	定員に対 する利用 率(%)
4	23	20	460	27	621	541	23.52	85.0	116
5	24	20	480	27	648	539	22.45	89.0	111
6	23	20	460	27	621	541	23.52	85.0	116
7	24	20	480	27	648	560	23.33	85.7	115
8	24	20	480	27	648	508	21.16	94.4	104
9	23	20	460	27	621	532	23.13	86.4	113
10	24	20	480	27	648	573	23.87	83.7	118
11	23	20	460	27	621	523	22.73	87.9	112
12	24	20	480	27	648	552	23	86.9	112
1	23	20	460	27	621	513	22.30	89.6	112
2	22	20	440	27	594	509	23.13	86.4	109
3	24	20	480	27	648	558	23.25	86.0	112

合計	281	240	5,620	324	7,587	6,449	275.39	1,046,0	1350
平均	23.4	20.0	468.3	27.0	632.3	537.4	22.94	87.1	112.5

(5) 令和6年度 さくら 就労継続B型事業 行事（実績）

4月1日	年度開始
6月14日	避難訓練
6月18日	弁当注文
7月21日	納涼会
9月11日～10月2日	個別面談(中間評価)
10月27日～11月30日	選択外出(あしかがフラワーパーク、川越市内観光、ラウンドワン上尾、サイボクハム)
10月30日	健康診断
11月20日	インフルエンザ予防接種
12月31日～1月3日	冬季休業
1月15日	弁当注文
2月10日	おやつ作り(ホットケーキ)
3月4日～3月31日	個別面談(評価表、6年度支援計画)
3月27日	お疲れ様会

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 事業所運営基本方針

障害福祉サービス多機能型（生活介護・就労継続支援 B 型）事業所として、日中、心身に障害のある利用者に対し個々の障害状況・生活課題・ニーズに応じた必要かつ適切な支援及び訓練を行うことにより、可能な限り自立した日常生活を営み、生活の場を広げ、生活の質及び生きがいを高め、地域の中でその一員として当たり前のように生活すること、さらには自己実現・幸福追求につながるよう努める。

そのために「①発達・成長する権利の保障、②自己選択・自己決定を基本とした、自己実現へ向けた本人中心の支援、③コミュニケーションや意思の伝達等、人と関わる力、人間関係を築く力を育む支援、またはその手段を獲得する支援、④労働権及び所得の保障、⑤地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援」の5つの項目に重点を置きながら、エンパワメントの視点を重視したケアマネージメントによる専門性と質の高い支援を研鑽しノウハウを蓄積していくとともに、これまでの保護、管理型の施設形態から脱却し、自由な発想のもとで、新たな支援を創出する等、先駆的な実践を積極的に展開、発信する事業所としての発展も目指していく。

当事者・家族・地域社会資源・地域人的資源・行政・企業との密な連携によるネットワークを確立し、地域社会に根ざした信頼される事業所を目指す。

会社経営を意識した効率的、合理的かつ適正な事務事業を推進し、時代の流れ、情勢にも柔軟に対応こそすれ、翻弄されない安定した力強い事業所運営を目指す。

(2) 令和6年度重点目標

① 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。

→利用者、保護者の方や来訪者への挨拶は浸透してきている。ただ、職員同士等内部の人達に対しては流れの様な挨拶となっている傾向にある。他施設の見本となる様に継続していく。

② 全職員の働きやすい環境のため、職員との面談や職員親睦会を設け、対話する機会をより作っていく。チームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。また、働きやすい環境の一つとして男女問わず、育児休暇などより自由にとれる様な社風にしていく。若い世代が将来子供を持った時に『職場が理解を示してくれる』と感じ、希求会に残り長く福祉に携われる環境を作っていく。また、福利厚生を充実させ、長く働きたいと思える魅力のある施設を目指す。

→令和6年度も親睦会や年度末会を職員が設定し、職員・非常勤・ドライバー職員が多数参加し交流を行うことが出来た。とても好評で、今後もやっていきたいとの声も出ている。普段と違う交流（家族のことや趣味のこと）が行えて、よりチームが結束出来たと思う。育児休暇や有休、今年度は介護休暇を施設長が取る事で、他の職員も有休等を積極的に取得出来ていると感じる。上の立場の者が積極的に取得する事が、若い世代も遠慮なく、また相談もしやすい様な環境にもなっていると話しがあった。

③ 障害を持った方への理解を深めるため、情報を共有し、資格など自己啓発を促しより知識を高め、虐待防止・良い支援へと繋げていく。また、令和6年4月から障害者差別解消法にて、全事

業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化となる。我々福祉のプロとしてこの合理的配慮の考えを全職員に周知・徹底し、人として尊重し、利用者さんの気持ちを受容、また、環境の変更や調整といった配慮を行っていく。その思いを持ち、利用者さんの支援に従事していく。→職員会議等を通じて、障害への理解の研修会を引き続き行った。また、見沼区障害者支援地域協議会に施設長が参加し、他の施設や見沼区役所の方との情報共有を行い、今後も職員に経験だけではなく障害者施策、福祉に必要な知識も伝えていく。

(3) 全体の実施事業概要（各事業共通）

① 事業所利用時間及び開所日

i 利用時間 9:00～16:00

ii 開所日 年間 281日 開所

日曜日・祝日のみ閉所日（休み）。土曜日については年間開所日程表による。

夏季休暇（お盆休み）8月15日（金）

年末年始休暇12月31日（日）～1月4日（日）

iii 開所日数の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画

サービス管理責任者は、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明する。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、定期的にモニタリングを行う。

ii 給食サービス

1食420円とカロリーを抑えたものは1食450円で提供し、注文は当日の朝までに受ける。バリエーションもあり、昼食の選択の幅も広がり、自ら昼食を決めている利用者も多々見られる。また、TAKADA環境株式会社（見沼区 卸町）にも配送を行っている。

iii 送迎サービス

ア 送迎利用定員：就労継続 16名 生活介護 14名 計30名利用

イ 送迎利用料：片道1回50円（就労継続のみ。生活介護は無料）

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：6月、11月に実施（さいたま記念病院）

イ インフルエンザワクチン予防接種：11月に実施（さいたま記念病院）

ウ 口腔ケア：10月、1月に実施（浜野歯科医院）

エ 体重測定：毎月実施

オ 医師による、往診

生活介護のみ（月1回）

カ 看護師によるバイタルチェック

生活介護（月1回）

就労継続支援B型（月1回）

利用希望者のみ対応。

v 理容サービス：月1回 1,700円で実施

③ 運営管理

i 会議

ア 職員研修会（月1回）

イ 各事業会議（月1回）

ウ ケース会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）

オ 各係の会議（随時）

カ 職員ミーティング（毎日）

ii 職員研修

ア 内部研修

a 研修委員会による企画研修 → 本部研修会、施設長職員研修を職員会議内で行う。

iii 安全管理

ア 防災訓練

a 防災・避難訓練（年2回：9月、2月）

b 消防署立合の防災訓練：新型コロナウイルス感染拡大のため、自主での訓練

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検：年2回実施（7月・1月）

b 安全点検（毎日）

（4）家庭・地域及び関係機関との連携

① 家庭との連携

i 連絡帳による日常的な連絡体制（毎日）

ii 機関紙による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月1回）

iii 個別面談の実施：年2回実施（3月・10月）

② 地域との連携・交流

i 自治会との連携・地域行事への参加：行事参加は無し。

ii ボランティアの受け入れ：掲示板、見沼区社会福祉協議会登録で周知

iii 近隣清掃活動：事業所周りの雑草取り、緑地清掃：雑草取りは夏季に実施。清掃は日中活動時に行う。

③ 企業との連携

企業との連携を密にし、施設外就労先の開拓、職場実習先の開拓、収益性の高い受注作業の開拓を行う。

④ 関係機関との連携

i 福祉事務所他市関係各課

ii 埼玉県庁障害者自立支援課

iii 見沼区生活支援センター

iv さいたま市障害者総合支援センター

v さいたま市社会福祉協議会

vi 大宮公共職業安定所

vii 障害者就業・生活支援センター

viii さいたま市障害者施設連絡会

ix 大宮障害者施設連絡会

x きょうされん 他

（5）施設整備等

必要な備品の整備を行い、安全確保、業務効率化のための設備、備品の修繕、改修を行った。

(6) 利用者の状況

① 利用定員及び利用登録者数（令和7年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.0名	41.25名
登録利用者数	15名	25名	40名

② 利用登録者数の推移（令和7年3月31日現在）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
継B	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
合計	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

③ 利用者年代別状況（令和7年3月31日現在）

年齢層	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
～19歳	0	0	0
20～29歳	2	5	7
30～39歳	12	15	27
40～49歳	0	3	3
50～59歳	1	2	3
60歳～	0	0	0

④ 利用者男女比（令和7年3月31日現在）

性別	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
男	11	17	28
女	4	8	12

⑤ みどりの手帳障害判定（令和7年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
㊤（最重度）	13	2	15
A（重度）	2	17	19
B（中度）	0	6	6
C（軽度）	0	0	0

⑥ 障害程度区分判定状況（令和7年3月31日現在）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
区分6	7	0	7
区分5	7	1	8
区分4	1	15	16
区分3	0	4	4
区分2	0	4	4
区分1	0	0	0
未判定	0	1	1

(7) 特別支援学校等利用者実習生受入状況（令和7年3月31日現在）

生活介護	就労継続支援B型	合計
0	0	0

(8) 職員体制（令和7年3月31日現在）

	生活介護		就労継続支援B型		きらり全体	
	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)	常勤	非常勤 (常勤換算)
施設長（管理者）	(1)	—	(1)	—	(1)	—
サービス管理責任者	(1)	—	(1)	—	(1)	—
生活支援員	5	2.7	4	1.6	9	4.3
就労支援員	—	—	—	—	—	—
職業指導員	—	—	1	—	1	—
目標工賃達成指導員	—	—	1	—	1	—
嘱託医	—	0.1	—	—	—	0.1
看護師	—	0.1	—	—	—	0.1
事務職員	—	(0.3)	—	—	—	(0.3)
送迎職員（兼務）	—	(0.6)	—	(0.1)	—	(0.7)
送迎職員（専従）	—	0.7	—	—	—	0.7
合計					12	6.2

() は兼務

(9) 事業所見学者受入状況 延べ人数： 5名／年

(10) ボランティア受け入れ人数 延べ人数： 0名／年

2. きらり生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(2) 6年度重点目標

- ① 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う。
個別の活動時間を充実させる。買い物、ウォーキング、市内マラソン大会、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。
→ 新型コロナウイルス等感染対策を引き続き行い利用者さんの個別活動を少人数実施や屋外

での野球や散策等のメニューを取り入れた。中間報告時に達成がうまくいかない点があれば新たに改善点を出し合い、安定した支援に繋げている。また、日々の達成がわかりやすくなる様スタンブカードを用いることで、利用者の興味に繋がる工夫を導入している。

② 工賃支給目標を 1,500 円とする。

現在行っている施設内作業（ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ等の自主生産品の販売も充実させ目標の工賃支給を図る。

→ 昨年度に引き続き普段の作業が安定して行える様、ロジテックの作業物確保を行ってきた。週 1, 2 回のペースで納品、仕入れをすることで、効率的に作業を行える環境づくりに努めている。織り物、ペーパービーズ等の授産品に関しては、個別の時間を設けることで、利用者さんが販売の準備に携わっている。今後新たな内職作業の検討をしている。

③ 環境面の整備

個別支援の充実に努めながら、パーテーションで仕切られた作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

→ 利用者さん同士がお互い生活しやすい様パーテーションの設置、作業空間の確保等を行ってきた。個別の空間確保により、落ち着いて日中活動を行う利用者が増えた。うまくいかない場合は随時改善点を挙げている。また、新型コロナウイルス感染は少なくなっているが、今後も作業スペースにおいて安全な環境を整えていき、利用者さんが安定して生活していける様今後も務めていく。

④ 事故の防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。

→ 普段の活動環境において利用者さんの接触等によるケガの防止をするため、物の整理整頓、少人数でのグループ活動を行ってきた。引き続き事故の防止ができる様、普段から職員同士の情報共有を行っていく。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法のプログラムを取り入れ、職員と共に取り組むことで心の安定と機能向上、維持を図る。

→ 昨年度運動療法の講師引退を受け月 1 のペースで体操の時間を設け運動療法で行っていた体操やストレッチを実施することにした。また、ボール等の道具を使った運動は個別の時間でも行うことができたため、運動療法以外の時間でも利用者さんが身体機能向上に努めることができた。来年度以降も引き続き利用者さんが進んで運動に参加できる機会を増やしていく。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 生活支援

i 日常生活支援

日常生活における支援	事業所内での日常生活動作（着替え、整容、挨拶等）について個別支援計画に基づいて支援を行った。
食事	利用者のニーズに合わせて食事の全介助や一部介助、個別支援計画に基づいた支援を行った。

排泄	利用者それぞれの実状に合わせて、同性職員による全介助または一部介助を行った。
----	--

ii 生活スキル支援

買い物支援 外食支援	飲食店、スーパーマーケットなどの利用を通して、金銭感覚を養うことを主目的とせず、一連の流れを経験し、利用の仕組みを身に付けることを目標に支援した。今年度は個別で外食を行うことが出来、各利用者さんの行きたいお店で皆さんが食事を楽しむ様子が見られた。
調理活動	調理の体験と完成するまでの工程を体感するのをテーマとし、個別でひとつの料理を作る。バレンタインのチョコレートや、クリスマスのお菓子等デコレーションの工程に取り組んだ。

iii 社会体験活動

外出プログラム	国の外出制限、マスクの着用義務化の緩和により、公園散策や買い物等数年ぶりに利用者さんと外出する機会が増えた。博物館や遊具が多い公園等各利用者さんが楽しんでいる様子が見られた。
---------	---

② 文化的活動支援

音楽療法	隔週月曜日、月1回の実施を行った。療法士の用意した様々な楽器を演奏体験した。療法士と一緒に演奏することも出来た。
室内・室外 レクリエーション ～季節行事	隔週の金曜日に、ペットボトルボウリングや、バランスボール遊び等の室内レクリエーションを行った。また季節を感じ、情緒を養うために、日本の年中行事に絡めたレクリエーションを行った。大きな行事として夏祭りやクリスマス会、小さなものでは、節分、ハロウィン、年越し大掃除や、初詣等。今年度グラウンドを用いた野球、サッカー等外での活動に幅ができた。今後ボッチャの導入を検討している。

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 体操：毎週木曜日実施 運動療法：隔週月曜日 棟別で実施

ii 体力づくり

ア ウォーキング

事業所に隣接した公園を中心に行っている。安全性、職員配置を考慮して行うようにした。

体力、健康状態の維持、気分転換などが主な目的。

④ 生産活動プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	1人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	6,718	6,693	23	15	483	336	446
5	6,792	6,508	24	15	480	300	434

6	10,865	10,668	23	15	782	544	711
7	8,183	7,947	24	15	576	408	530
8	4,090	3,817	24	15	299	182	254
9	6,034	5,900	23	15	460	220	393
10	4,995	4,927	24	15	360	225	328
11	5,872	5,641	23	15	414	270	376
12	5,515	5,205	24	15	408	289	347
1	7,910	7,730	23	15	621	291	515
2	6,418	6,250	22	15	506	277	417
3	8,154	7,925	24	15	608	237	528
計	81,546	79,211	281	—	年間平均		5.279

イ 作業別収入

月	グリーンロジテック(株)	授産品販売	前月繰越分	合計
4	7,315	0	4	7,319
5	7,370	0	25	7,395
6	11,330	0	284	11,614
7	8,635	0	197	8,832
8	4,345	0	236	4,581
9	6,325	0	273	6,598
10	5,390	0	134	5,524
11	5,170	1,200	68	6,438
12	5,830	0	231	6,061
1	5,335	2,900	310	8,545
2	6,820	0	180	7,000
3	8,635	0	168	8,803
合計	82,500	4,100	2,110	88,710

ウ 作業内容

グリーンロジテック株式会社 (解体・分別)	書籍や玩具等の、解体と分別の作業。作業上『ミス』というものが無いため、殆どの利用者が、様々な工程で参加することが可能。対価（収入）が1kgあたり数円から十数円というものが多く、工賃の面のみで考えれば、通常の内職作業とも開きがある。作業物の運搬や保管についても、効率化や安全性を検討する必要がある。
さをり織り (授産品)	週2回のペースで4名の利用者が、各自糸を選び織り機で反物を織っている。ポーチやコースターを製作して授産市で販売を行った。織りのある日を楽しみにする利用者さんが見られ、できた作品を職員や利用者さんに見せる様子が見られた。引き続き販売に繋げていきたい。

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録利用者数	延べ利 用人数	延べ欠 席人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する 利用率 (%)
4	23	13	15	322	10	14.0	93.3	107.7
5	24	13	15	327	12	13.6	90.8	104.8
6	23	13	15	316	8	13.7	91.6	105.7
7	24	13	15	333	8	13.9	92.5	106.7
8	24	13	15	295	8	12.3	81.9	94.6
9	23	13	15	297	14	12.9	86.1	99.3
10	24	13	15	330	10	13.8	91.7	105.8
11	23	13	15	315	7	13.7	91.3	105.4
12	24	13	15	309	13	12.9	85.8	99.0
1	23	13	15	288	8	12.5	83.5	96.3
2	22	13	15	274	8	12.5	83.0	95.8
3	24	13	15	307	9	12.8	85.3	98.4
合計	281	-	-	3713	115	-	-	-
平均	-	-	-	309.4	9.6	13.2	88.1	101.6

(5) 年間行事（実績）

4月8日	音楽療法
4月25日	アート療法
4月27日	昼食買い物
5月13日、21日、27日	健康診断
5月13日	音楽療法
5月18日	昼食買い物
5月23日	アート療法
6月10日	音楽療法
6月21日	選択昼食
6月29日	公園散策(健康福祉村)
7月4日	七夕行事
7月8日	音楽療法
7月20日	昼食買い物
7月25日	アート療法
8月13日	音楽療法
8月22日	アート療法
8月23日	きらり夏祭り
9月2日～6日、17日～20日	中間報告面談
9月7日	公園散策(大宮公園)
9月9日	音楽療法

9月26日	アート療法
9月28日	昼食買い物
10月2日	外食行事
10月8日	音楽療法
10月12日	公園散策(東宮下親水公園)
10月19日	外食行事
10月31日	ハロウィン行事
11月9日	昼食買い物
11月11日	音楽療法
11月13日	外食行事
11月21日	アート療法
11月22日	外食行事
11月30日	公園散策(さぎやま記念公園)
12月9日	音楽療法
12月13日	クリスマス行事
12月19日	アート療法
1月4日	新春書初め
1月9日	音楽療法
1月16日	外食行事
1月18日	昼食買い物
1月30日	アート療法
2月1日	公園散策(西城沼公園)
2月3日	節分行事
2月7日	外食行事
2月10日	音楽療法
2月13日	バレンタイン行事
2月15日	昼食買い物
2月27日	アート療法
3月3日～7日、17日～21日	個別支援計画面談
3月10日	音楽療法
3月11日	防災講座
3月13日	ホワイトデー行事
3月14日	昼食買い物
3月27日	アート療法

3. きらり就労継続支援 B 型事業

(1) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(2) 令和6年度 重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。細かな情報共有を意識したミーティングを毎夕行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を心がける。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に着ける。連絡ノートをうまく活用し共有事項のもれが無いように努める。会議に参加できない非正規職員に議案の内容を細かに通達していく。状況に応じて個別に聴き取りをしていく。毎月最終週を個別支援計画意識週と定義して、担当職員の実施状況等をそれぞれ把握、確認していく。
→ 毎夕のミーティングにおいて支援に参加した全ての職員に、それぞれが担当した班の利用者の様子を発表してもらい情報共有している。ミーティングは16時30分の時間いっぱいまで話し合うことも多い。ケース記録はミーティングの後に班の各担当職員が記入するようにしている。送迎などの用でミーティングに参加できない場合は、前もって特記を記入したメモを用意し、ミーティングに参加する他の職員に託している。毎月最終週を個別支援計画意識週とすることを今後も継続していく。
- ② 利用者と職員の信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が寛容さを持つよう心がけ、各々がリーダーとしての意識を持つよう努める。
→ ミーティングや会議にあがった議題で重要なこと、更には日中に気づいたこと、連絡帳にて父兄から記載があった重要事項などは事務所に置いてあるB型事業部の共有ノートに記入し、職員間で情報の欠損がないよう心掛けている。利用者のちょっとした変化などに職員で同じように対応するためにも役立っている。多くの職員が毎朝共有ノートをチェックする習慣が身についている。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正して社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。
→ 職員が利用者を「ちゃん」付けやあだ名で呼ぶ場合が現在もたまにある。そのようなときは都度その職員に対して声掛けをしている。また利用者に対してあまりに馴れ馴れしいようなボディタッチをする職員に対しても同様に声掛けをし、注意を促している。

(3) 事業運営（支援内容）報告

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

ア 利用者工賃支払状況

※ 対象者数について…出勤日数が月の開所日数の半数未満である場合を対象外としています。

月	収入総額	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃		
					最高	最低	平均
4	338,479	338,198	23	25	26,343	5,689	13,528
5	339,879	339,790	24	25	28,141	5,231	13,592
6	323,478	323,278	23	25	28,728	5,068	12,931
7	338,558	338,355	24	25	30,148	5,339	13,534
8	334,526	334,423	23	25	28,480	6,806	13,377
9	337,489	337,373	23	25	28,512	6,282	13,495
10	350,810	350,526	24	25	25,348	4,841	14,021
11	327,733	327,417	23	25	25,626	5,045	13,097
12	303,599	303,402	24	25	22,576	3,216	12,136
1	341,472	341,392	23	25	24,621	4,356	13,656
2	305,221	305,181	22	25	22,585	5,504	12,207
3	256,731	256,617	24	25	18,388	4,913	10,265
計	3,897,975	3,895,952	280	—	年間平均		12,987

※8月は1日分台風で閉所のため、開所日を24日→23日へ変更。

- ・TAKADA 環境株式会社様とフランスベッド株式会社様の企業内にて施設外就労の委託作業を行っています。フランスベッド株式会社様には週に1回参加しております。TAKADA 環境株式会社にはほぼ毎日参加しておりますが、3月24日(月)から31日(月)の間は作業場の移動期間にあたり、作業はありませんでした。
- ・内職は株式会社テシオン様と株式会社靖和様の委託作業を中心に行っています。作業の量が一定しているので工賃の安定にもつながっています。
- ・株式会社ミンナのシゴト様の仲介によるブックオフステラタウン店様のアクセサリーの値付け加工と子供服の値付け加工を行っています。

イ 作業内容

下記の作業に取り組んでいます。各作業量の多少に応じて利用者の取り組む人数を決め、1日の作業プランを組み立てます。

作業名	作業内容
自主生産活動	少人数の活動ですが、機織りでマフラーやコースター等の小物製品を作りました。余暇時間などに写真立てやネームプレートなどを作りました。
フィルター作成	専用の紙を11枚重ねてフィルターを作成しております。枚数を数えることや交互に向きを変えることなど難しい工程もありますが、次第に慣れてきて精度も上がってきております。生産数も上昇し、現在は週に2回の納品に行っております。昨秋より実績を考慮されて、1セットあたりの単価を15円から20円に上げることができました。

TAKADA 環境	施設外就労としてさいたま市内の運送会社の倉庫内で資材分別の作業に毎日参加しております。家具の開梱、解体作業を行い、カッターやドライバー等の道具を使用して作業を行いました。施設外就労を行い作業の質を上げると共に、施設の外で一般の方たちと同じ環境で過ごすことで挨拶などの社会性も学びました。
保冷ケースの洗浄	明治の宅配用牛乳瓶専用の保冷ケースの汚れを洗い落としています。毎月2回に分けて100箱の受納があります。外箱、内箱、プレートなど5パーツに職員が分解し、各パーツを利用者皆で交代で洗いました。洗う部位ごとにスポンジやブラシといった用具を使い分ける必要がありますが、多くの方が進んで参加されております。
フランスベッド	週に1回ほどフランスベッドの施設外就労に参加しています。介護用ベッドを敷く際にクッションの役割をするベースプレートを主に洗浄しています。ベースプレートはこれまでのサイドレールに比べて重量もなく、仮に落下しても怪我の心配はありません。男性利用者、女性利用者ともに元気に作業に参加しております。
ミンナのシゴト	ブックオフステラタウン店で販売しているアクセサリーと子供服の値付け作業を行っております。アクセサリーはネックレス、ネクタイピン、リングなど多岐に渡り、まず軽く消毒液で拭き取りを行い、その後にプラ紐等を用いて値付け加工を行っております。子供服は決まった位置にプラ紐やタグガンを用いて値付け加工を行い、サイズごとにハンガー掛けを行っています。毎週木曜日に受納をしています。

ウ 取引先事業者

- ・ TAKADA 環境株式会社 ・ 株式会社 テシオン
- ・ 株式会社 靖和 ・ フランスベッド株式会社
- ・ 株式会社ミンナのシゴト

ii 就職活動・職場実習

- ・ 6年度の就職者、就職活動者はいませんでした。
- ・ 施設外就労に参加することで、作業の質を向上させ挨拶などの社会性を身に付けていきます。

② 生活支援・自立支援プログラム

i 日常生活支援

日常生活における支援	日常生活動作(着替え、整容、排泄等)について、個別支援計画に基づいて支援を行っています。
食事	弁当持参または希望により仕出し弁当の注文を受け付けています。仕出し弁当を注文される利用者の中で、カロリー制限等の要望がある場合は白米の量を半分にしています。また、仕出し弁当の種類でヘルシーメニューやうどん・そば等の麺類も注文しています。
調理活動	季節に応じて月見団子やすいとん、スイートポテト、年越しそばなどを調理しました。クリスマス会ではロールケーキにクリームをトッピングしました。バレンタインデーやホワイトデーでは既存の菓子を使ってチョコレートをコーティングしました。
買い物支援	日中活動で職員と一緒に日用品を購入しています。金銭支払いなど難しい場面もありますが、多くの利用者の方の経験の機会となっています。セルフレジの体験が増えています。

清掃	清掃活動は 15 時 20 分頃から全員で行っており、トイレや階段などは当番制で参加してもらっております。床部の清掃においては、ほうき以外に雑巾モップを使用しております。ホコリが残っていたり拭き取りが足りなかったりした箇所は、職員が声を掛けて皆で再清掃しております。
ウォーキング・散策	毎日 1 コマ分はグループごとに散策等を行いました。約 40 分間、利用者それぞれの体力に応じてウォーキングやランニング、軽運動をしています。
アート活動	月一でアート活動を行いました。講師を呼び、毎回創作テーマを決めて絵を描いています。芸術を通じて個性を伸ばすのに一役買っていると思われます。

ii 余暇支援

余暇活動	コロナ前と同様の活動ができるようになってきました。北本のグリコ工場や羽生のさいたま水族館、県立歴史と民俗の博物館などへの社会見学、さいたま防災センターでの体験会などが実施できました。コクーンシティやイオンモールといったショッピングモールに出かけてイベントにも参加しました。例年のクリスマス会などの季節の行事も換気等に十分配慮して行いました。また、季節に応じた塗り絵や掲示物の作成を行いました。
------	--

iii 健康管理

健康診断	年 1 回(5 月)実施しました。医師、家庭との連絡を密に行い、健康増進、疾病予防に努めています。
歯科検診	口腔ケアを 10 月、1 月に実施しました。
体重測定	肥満傾向にある利用者が多い現状、利用者の健康把握の一環として、月 1 回の健康チェックの際に行っています。

(4) 利用者の状況

月	開所 日数	定員	登録 利用者数	利用者 延べ人数	欠席 延べ人数	1日平均 利用人数	利用率 (%)	定員に対する 利用率(%)
4	23	20	25	509	66	22.1	88.5	110.7
5	24	20	25	519	81	21.6	86.5	108.1
6	23	20	25	498	77	21.7	86.6	108.2
7	24	20	25	536	64	22.3	89.3	111.7
8	23	20	25	477	46	20.7	83.0	103.7
9	23	20	25	469	106	20.4	81.6	102.0
10	24	20	25	525	75	21.9	87.5	109.3
11	23	20	25	486	89	21.1	84.5	105.7
12	24	20	25	502	98	20.9	83.7	104.6
1	23	20	25	470	105	20.4	81.7	102.2
2	22	20	25	452	98	20.5	82.2	102.8
3	24	20	25	485	115	20.2	80.8	101.0
合計	280	—	300	5928	1020	—	—	—
平均		—		494.0	85.0	21.2	84.7	105.9

※8 月は 1 日分台風で開所のため、開所日を 24 日→23 日へ変更。

(5) 年間行事(実績)

4月1日、2日	花見食事会
4月23日、26日、30日	見沼田んぼ 鯉のぼり見学
4月27日	市民の森散策
5月8日、13日、16日	グリコ北本工場見学会
5月18日	県民健康福祉村ウォーキング
5月23日	消防訓練
6月12日、17日、19日	さいたま水族館見学
6月15日	七里総合公園散策
7月3日、4日、5日	七夕行事
7月13日	コクーンシティ イベント見学
8月2日	きらり夏祭り
8月10日	見沼田んぼ ひまわり見学
8月4日	施設内夏祭り
9月7日	月見だんご作り
9月17日、18日、19日、20日	県立歴史と民俗の博物館見学
9月21日	イオンモール上尾 SDGS アドベンチャー参加
9月28日	花の丘公園散策
10月4日、8日、16日、17日、23日	さいたま市防災センター体験会
10月12日	調理実習 すいとん、スイートポテト作り
11月2日	伊奈町バラ園見学
11月9日	見沼区ふれあいフェア見学、買い物
11月12日、14日	勤労感謝の日 手紙書き
12月7日	ステラタウン 諸国グルメフェア
12月20日	きらりクリスマス会
12月30日	年越しそば作り
1月4日	深作神社初詣、書初め
1月16日、24日、30日	まねきねこ東大宮店にてカラオケ会
2月3日	節分行事
2月7日	七里公民館祭 展示物見学
2月14日	バレンタインデー菓子作り
2月15日	西城沼公園ウォーキング
2月22日	ベルクス お弁当買い出し
3月1日	浦和くらしの博物館民家園見学
3月13日	ホワイトデー菓子作り
3月22日	見沼自然公園散策
3月27日、28日、31日、4月1日	花見、弁当買い出し

※8月26日～9月27日に中間面談、2月17日～3月28日に評価面談を実施

※5月にさいたま記念病院にて健康診断を実施。11月にさいたま記念病院にてインフルエンザ予防接種を実施。

※毎週土曜日には半日レクリエーション、外出行事を実施

【4】 ななほし

1. ななほし全体

(1) 事業所運営基本方針

その人の持っている能力や特性、その伸ばせる部分や変えられる部分、困難となる行動の原因などを明らかにして、どうすることがその人自身の幸せにつながり、社会の中で居場所を見つけていくことになるのか、一人ひとりの目標や想いを主体的に実現する術を発見し獲得していけるよう、環境を整え、様々な活動や人と関わる機会を提供する場とする。

(2) 令和6年度 重点目標

生活介護では「すてら」に1名「にじいろ」に1名の計2名の利用者の増加があったが途中11月に利用者1名の退所があった。利用率を見ると各月で100%前後を維持しているが、欠席の理由において利用者本人の都合だけでなく、家庭における都合（病気、通院等）での欠席が前年度と比較し多くなってきている。今後、利用者支援に従事しながらもより家庭との連携を密にし、利用者家族を含めた包括的な対応が取れるように、相談支援事業や短期入所事業と日頃から情報共有する必要があると考える。

短期入所においては、体制の増減はなく職員2名での稼働を続けており、目標の利用率9割は概ね達成できている。だが、現状の連泊等のニーズを考えると、職員の増員を行い宿泊日数の増加をすることが引き続き急務である。

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を朝礼や会議等で繰り返し周知し、意識を高めて取り組む事ができている。

① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営に努める事ができている。

② 選ばれる施設づくり

i 人権の尊重と虐待防止の徹底

会議での職員全体で行った事例検討や定期的なセルフチェックを行い、日々の支援の振り返りや、支援方法を検討し虐待防止や人権を尊重した支援サービスの推進を図った。また、虐待防止委員会を開催し、各事業での支援の様子や怪我、事故等の情報共有を行った。

ii 利用者支援の専門性・質の向上

日々の記録やケース会議、事例検討を行い、一人一人に合ったサービス提供が出来るよう努め、施設外では障害者交流センターやスーパーマーケットなど社会資源を活用しニーズに合わせた行事の立案、外出を行った。

iii 5S活動の実施とリスクマネジメントの徹底

基本的な感染対策を講じながら、施設内外での感染リスクを最大限排除し支援に努めた。また、5S活動として、日常から整理整頓を心掛け、施設内を清潔に保つよう意識し、事故に対する意識をしながら環境を構築することに努めた。

(4) 全体の実施事業概要

① 事業所利用時間及び開所日

I 日中支援（生活介護）

- i 利用時間 9：30～15：30
- ii 開所日実績 年間 281日（祝祭日を除く月～土曜日）
- iii 開所日数及び土曜開所の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開所日数	23	24	23	24	24	23	24	23	24	23	22	24	281
土曜開所	2	2	3	2	4	4	2	3	3	4	4	4	37

II 夜間支援（短期入所）

- i 利用時間 15：30～翌9：30
- ii 開所実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
前年度開所日数	14	15	14	14	14	16	17	18	18	17	10	11	178
当年度開所日数	13	12	11	11	12	12	12	11	9	11	11	10	135

② 各事業共通サービス

i 個別支援計画 ※短期入所は対象除外なので実施せず

サービス管理責任者は、前年度末に、利用者一人ひとりの心身の状況、置かれている環境及び日常生活全般の状況等を踏まえて利用者及びその家族が希望する生活や課題を明らかにしたうえで（アセスメント）、その目標を達成するための具体的な支援内容等を記載した個別支援計画を作成し、利用者及びその同居の家族に対してその内容を説明し同意を得る。支援員はそれぞれの利用者について個別支援計画に従った支援の実施状況及び目標の達成状況の記録をとり、9～10月に中間評価（モニタリング）を行い、利用者及びその同居の家族からご意見等を伺った。3月には年間評価と次年度の支援計画を作成して、利用者及びその同居の家族から年間の支援評価及び次年度の支援に対して説明および同意をいただいている。

ii 給食サービス

I 日中支援（生活介護事業）

給食1食390円にて提供していたが、物価高騰の影響や、外注している仕出し弁当の価格変更もあり、3月より1食420円にて提供している。又、調理員の休日や休みが多い利用者については、当日キャンセル可能な仕出し弁当を420円にて提供している。

II 夜間支援（短期入所）

外部事業者より食材を購入し、職員が調理を行って食事を提供した。1回（1泊）の利用で食費として1,000円を徴収している。又、水道光熱費、日用品費として1泊につき300円徴収をしている。

iii 送迎サービス

送迎車には添乗職員が乗車同行した。小型車による少人数の送迎の場合添乗員は乗車せずに送迎を実施している。新型コロナウイルスの感染防止対策として1階利用者と2階利用者を送迎車ごとに分けて送迎を実施していたが、3月からは昨今の感染状況を鑑み、送迎の効率化を

目指し1階と2階利用者を混合で送迎を実施している。

ア 送迎利用定員：40名

イ 利用人数：28名／1回

ウ 送迎利用料：生活介護は法律により無料。

iv 保健医療・健康管理

ア 健康診断：5月に実施

イ インフルエンザワクチン予防接種：10～11月に実施

ウ バイタルチェック：毎月実施（医師訪問および看護師によるチェック）

エ 検温：毎日実施

v 理容サービス：月1回 1,700円で実施 ※福祉理容師による散髪

③ 運営管理 ※日中支援（生活介護事業）・夜間支援（短期入所）の共通

i 会議実施状況

ア 施設全体職員会議（月1回）

イ 事業毎会議（月1回）

ウ ケース支援会議（月1回）

エ 施設運営会議（月1回）（主任以上参加）

※職員ミーティングは、日中支援（生活介護事業）に関し、ななほし特有の送迎車への添乗があるため、全員が参加をすることが難しい状況であり、情報共有の仕方に申し送りノートを活用している。又、会議時に問題点の協議を行い共有に努めている。夜間支援（短期入所）に関しては、シフト勤務（夜勤・早番・遅番）にて一同に会することが難しいため、事業会議とケース会議を同時開催し、その他申し送りノートを活用し情報共有を図っている。

ii 職員研修

ア 内部研修

派遣研修参加者の研修報告：職員会議時に実施

イ 外部研修

各種団体主催研修会への参加：強度行動障害支援者研修等

iii 安全管理

ア 防災訓練

防災・避難訓練（年2回）

火災避難訓練（一次避難）6月3日に実施。2回目は12月17日に行っている。なお2回目は消防署立会いのもと実施している。

イ 設備点検

a 消防設備等保守点検（年2回：10月・4月に実施）

b エレベーター保守点検（年4回：3ヶ月に1回、リモート点検は毎月）

c 電気設備保守点検（年6回：2ヶ月に1回）

d 建築点検（年1回）

e 安全点検（毎日実施）

※a、b、c、dに関し業者委託による点検

① 家庭との連携

i 日中支援（生活介護事業）＝連絡帳による日常的な連絡体制（毎日実施）

夜間支援（短期入所事業）＝利用ケース記録による連絡体制（利用時実施）

- ii 「ななほしだより」による施設運営状況の報告と予定表の連絡（月 1 回実施）
 - iii 個別面談の実施：年 2 回実施（9～10 月中間評価・2～3 月年間評価及び次年度支援計画）
- ※中間評価面談は日中支援（生活介護事業）のみ実施。評価表面談は希望者のみ短期入所事業と面談を実施。

② 地域との連携・交流

- i 自治会との連携・地域行事への参加
 - a 見沼区役所内で、月に一度授産品の販売を行う。
 - b 北区民祭り、見沼区民祭りに出店し授産製品の販売や飲食物の販売を行う。
- ii ボランティアの受け入れ
新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアの受入れは自粛となった。

③ 企業との連携

企業と連携し、作業が途切れず受注することが出来た。

- i 受注作業
 (株)万葉のタオル作業を行った。
 (株)グリーンロジテックの仕分け解体作業を行った。
- ii 受注作業の開拓
 継続した作業提供、利用者の特性に合った作業提供を踏まえ、次年度も継続して行う。

④ 関係機関との連携

- i 福祉事務所他市関係各課
- ii 埼玉県障害者自立支援課
- iii さいたま市障害福祉課
- iv 各区生活支援センター
- v 埼玉県社会福祉協議会
- vi さいたま市社会福祉協議会
- vii 介護労働安定センター

他

（６）利用者の状況

① 利用定員及び利用登録状況（令和 7 年 3 月 31 日現在）（単位：人）

	生活介護		短期入所事業	
年度比較	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
定員	27	27	5	5
125%定員	33.7	33.7	—	—
登録利用者数	33	34	71	71

② 利用登録者数の推移（令和 6 年度 各月末日）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
生活	33	33	33	34	34	34	34	34	35	35	34	34
短期	71											

③ 利用者年代別状況（生活介護：令和 7 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
～19 歳	0	0	0
20～29	14	13	27
30～39	0	7	7
40～49	0	0	0
50～59	0	0	0
60～	0	0	0

④ 利用者男女比（生活介護：令和 7 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
男	7	16	22
女	7	4	11

⑤ 療育手帳障害判定（生活介護：令和 7 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
㊤（最重度）	13	16	28
A（重度）	1	5	5
B（中度）	0	0	0
C（軽度）	0	0	0

⑥ 身体障害者手帳判定（生活介護：令和 7 年 3 月 31 日現在）

	すてら	にじいろ	ななほし全体
1 級	11	0	11
2 級	1	1	2
3 級	1	1	2

⑦ 障害福祉サービス障害支援区分判定状況（生活介護：令和 7 年 3 月 31 日現在）

区分	にじいろ	すてら	ななほし全体
6	7	13	20
5	10	1	11
4	3	0	3
計	20	14	33

（7）特別支援学校等利用者実習生受入状況

期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		
生活介護			合計
すてら（重度心身障害）	にじいろ（重度知的）		4 名
1 名	3 名		

◇重度心身障害関係～埼玉県立蓮田特別支援学校 1 名

◇重度知的障害関係 上尾かしの木特別支援学校 3 名

(8) 職員体制 (令和7年3月31日現在)

職 種	常勤	兼務	非常勤
1 施設長 (管理者)		1 名	
2 サービス管理責任者		1 名	
3 生活支援員 ※短期入所を含む	14 名		5 名
4 看護職員	1 名		
5 医師 (嘱託)			1 名
6 事務員			1 名
7 調理員			1 名
8 送迎職員			9 名

(9) 学生実習生受入れ状況 0 名

(10) 令和6年度利用実績表 (生活介護)

月	開所日数	定員	延べ定員	登録利用者数	延べ登録利用者100%利用時人数	延べ実利用者人数	1日平均利用人数	利用率(%)	定員に対する利用率(%)
4	23	27	621	33	759	637	27.7	83.94%	102.59%
5	24	27	648	33	792	654	27.2	82.42%	100.74%
6	23	27	621	33	759	645	28	84.85%	103.70%
7	24	27	648	34	816	676	28.1	82.65%	104.07%
8	24	27	648	34	816	591	24.6	72.35%	91.11%
9	23	27	621	34	782	613	26.6	78.24%	98.52%
10	24	27	648	34	816	689	28.7	84.41%	106.30%
11	23	27	621	34	782	645	28	82.35%	103.70%
12	24	27	648	35	840	660	27.5	78.57%	101.85%
1	23	27	621	35	805	626	27.2	77.71%	100.74%
2	22	27	594	34	748	591	26.8	78.82%	99.26%
3	24	27	648	34	816	647	26.9	79.12%	99.63%
合計	281	324	7587	407	9531	7674	327.3	965.44%	1212.22%
平均	23.4	27	632.25	33.9	794.25	639.5	27.275	80.45%	101%

2. ななほし生活介護事業

(1) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していく

えでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

《すてら》

(2) 令和6年度重点目標

① 選ばれる施設づくり

利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、常に利用者の立場に立った支援を行うことで、利用者本人は元より保護者や地域からの信頼を得られる施設を目指す。

② 事故防止・予防の徹底

リスクマネジメントを徹底し、事故報告書、ヒヤリハット報告書を有効活用し、事故減少に向けた取り組みを行う。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。また、インフルエンザ・ノロウイルスなどに加え、コロナウイルスなど新型のウイルスを含めた感染症への感染・感染拡大を防ぐため、対策の充実と徹底を図る。

③ 作業の充実

現在行っている施設内作業(万葉：タオル重ね、ポストカード：封入、キャンドル：芯立て等)より安定的に供給し、仕事を行う事での喜びを感じ、利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。利用者の作業が社会のどのような場面で活かされているかを分かり易く伝え、より高工賃作業の確保に努める。

④ 利用者の主体性を意識した支援

利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開し、利用者の声や、利用者同士の関わりに重点を置いた取り組みを行い、利用者間で話し合える場を設け、レクリエーションや活動内容を利用者が自己決定、自己選択できる形にしていく。「達成感」や「充足感」をより実感できるように取り組む。

⑤ 心身の充実を図る

音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心と体の安定と機能向上、維持を図る。

(3) 事業運営・支援内容報告

- ・今年度は「選ばれる施設づくり」に取り組んで参りました。
- ・外出行事や外部との接触を伴う社会活動、個別支援計画の実行等、難しい面もありましたが、限られた環境の中、利用者一人ひとりの気持ちに寄り添い、利用者の立場に立った支援を行う事が出来ました。
- ・作業室内の配置等にも十分配慮し、落ち着いて過ごせる環境づくりにも努める事が出来ました。
- ・職員の問題解決能力を高めて、サービスの質を上げると共に、ミスをなくすことで保護者からの信頼を得られました。
- ・仕事へのやりがい、魅力ある職場を目指し、職員の定着、新規職員の獲得に繋がられました。
- ・フェイスブック等で施設の様子など外部へ発信し、多くの見学者に訪問して頂きました。

① 生活支援

i. 日常生活支援

着脱衣、整容	個別支援計画に基づき、個々に支援しました。
食事、水分補給	個々に合った形態での提供から、咀嚼を行える方は咀嚼能力の向上が出来るよう支援しました。また、嚥下障害に気をつけ適切な量の食べ物を、一口サイズ・キザミ・ペースト食の提供を行う等支援を行いました。 経管栄養は看護師が行いました。 水分補給時には、トロミ剤を使用される方への分量に気をつけて、極力ご本人の力でコップを持ってもらうなど、無理のない範囲で出来る事の維持向上を目指しました。
口腔ケア	ブラッシングに加え、専用ウェットティッシュを使用し口腔ケアに努めました。
排泄	自発的に伝え排泄が出来き、定時排泄を行う事で、衛生的に行えると共に、定時での排泄が習慣化しました。 プライベート空間であることへの配慮を行いました。
掃除	役割分担をする事で、責任と自覚をもって頂く事が出来ました。日直の仕事とし、洗濯機のスイッチを押す事の定着化を図りました。大掃除では全員で取り組みました。
挨拶など	施設来訪者や、散歩時に近隣の方に挨拶を行う事で、社会との関わりを持つ機会を作る事が出来ました。
送迎	添乗を置くことで、安全に運行する事が出来ました。 事業に分かれ送迎を行いました。(感染対策に努めました)
医療ケア、衛生	感染症対策を徹底しました。 医療的ケアの利用者への配慮に十分に気をつけました。 手洗い・うがい・消毒液の徹底に努めました。
入浴	希望に応じ、週 1～2 回の入浴を行いました。

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

昼食買い物支援	近隣のスーパーへお弁当を買いに出かけました。 職員と金銭授受を行いました。
外食支援	美園イオンのフードコートに行きました。
調理支援	全体での調理実習は行えませんでした。 ご自身のおやつ作り 2 回（デコレーション）行えました。

iii. 社会体験活動

外出プログラム	少人数で果物狩り、プール、カラオケ、昼食買い物、外食に出掛ける事が出来ました。花見ドライブにも行けました。
他団体プログラム	近隣の施設で演奏会に参加する事が出来ました。

② 文化的活動支援

音楽療法 (月 1 回)	療法士が用意した様々な楽器で演奏体験を行いました。
ミュージックシアター	各地への訪問を疑似体験して頂きながら、身体を動かす場面を取り入れる事で、身体機能の維持・向上も目的とした支援を行いました。

アート療法 (月 1 回)	季節に応じた花などを描く事で、季節を感じながら、想像力を使い、作品を完成させることで、感受性を刺激し達成感を得られる活動を行いました。
レクリエーション	団体戦を行う事で、楽しみながら協調性を意識して頂く活動を行いました。
創作	塗り絵、貼り絵、ちぎり絵等、行い季節感を楽しみました。
車椅子ダンス	グループに分かれ、リクエスト曲に合わせて踊りました。
その他 利用者の希望する活動	個別支援計画に基づき、個々に活動を行いました。

③ 機能訓練・体力づくり支援

i. 機能訓練

健康プログラム	各家庭に來られている理学療法士の指示のもと、個々に合わせたマッサージ・ストレッチを行いました。
理学療法	出来ませんでした。

ii. 体力づくり

散歩：施設近隣 (週 2 回)	利用者の特性に合わせてグループ別に近隣を散歩しました。 独歩・自走・ウォーカーを持参されている利用者は、施設敷地内駐車場や施設内を歩行する時間を作りました。
--------------------	---

④ 生産活動支援

i 受注作業

株式会社万葉	中心作業として週 4 回行いました。
--------	--------------------

ii 自主生産活動

アロマキャンドル封入	出来ませんでした。
ポストカード作り	出来ませんでした。

iii 利用者工賃支払い状況

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入 平均
				最高	最低	平均	
4	11, 736	23	12	1242	90	978	510
5	12, 285	24	12	1269	54	1023	511
6	10, 281	23	12	1056	69	856	447
7	11, 621	24	12	1224	75	969	484
8	8, 624	24	12	990	66	719	360
9	7, 874	23	12	851	72	656	342
10	15, 293	24	12	1560	168	1274	637
11	21, 999	23	12	2288	160	1833	956
12	10, 623	24	12	1127	467	885	443
1	6, 977	23	12	759	66	581	303
2	8, 176	22	11	902	246	743	372
3	13, 222	24	11	1347	331	1202	551
合計	138, 711	281	142	年間平均			494

⑤ 販売活動支援

区民祭り 各種イベント等に出店	北区民祭り、見沼区民祭りに自主生産出店することが出来ました。
ピュアショップ販売 (月 1 回)	見沼区役所内で、利用者と授産品の販売を行いました。

⑥ 令和 6 年度 年間行事 (実績)

4 月 13 日 (土)	新年度会 (カラオケ大会)
4 月 15 日 (月)	外出 (グランワークス : 音楽会 2 名参加)
4 月 23 日 (火)	ピア販売 (見沼区役所)
5 月 10 日 (金)	ピア販売 (見沼区役所)
5 月 15 日 (水)	外出 (昼食買い物)
6 月 3 日 (月)	避難訓練
6 月 27 日 (木)	外出 (プール/外食 : 利用者 4 名)
7 月 1 日 (月) ~ 7 月 5 日 (金)	実習生 (蓮田特別支援学校 : 高 3 女性)
7 月 5 日 (金)	七夕会
7 月 18 日 (木)	外出 (カラオケ/外食 : 利用者 2 名)
8 月 9 日 (金)	夏祭り
8 月 16 日 (金)	夏祭り
10 月 1 日 (火) ~ 10 月 19 日 (土)	個別面談 (モニタリング)
10 月 18 日 (金)	ハロウィンパーティー
10 月 22 日 (火)	外出 (果物狩り/外食 : 利用者 3 名)
10 月 29 日 (火)	外出 (果物狩り/外食 : 利用者 2 名)
10 月 29 日 (火) ~ 10 月 31 日 (木)	実習体験男性
11 月 7 日 (木)	交流会
11 月 20 日 (水)	インフルエンザ注射 : 利用者 2 名
12 月 12 日 (木)	ピア販売 (見沼区役所)
12 月 16 日 (月)	園芸 (チューリップ)
12 月 19 日 (木)	新規利用者初日 (森本達也)
12 月 20 日 (金)	クリスマス会
12 月 21 日 (土)	足湯
12 月 23 日 (月) ~ 12 月 27 日 (金)	大掃除週間
12 月 28 日 (土)	足湯
12 月 30 日 (土)	足湯
1 月 4 日 (土)	書初め/レクリエーション
1 月 10 日 (金)	ピア販売 (見沼区役所)
1 月 11 日 (土)	足湯
1 月 14 日 (火)	外出①氷川神社初詣 : 利用者 2 名
1 月 15 日 (水)	外出②氷川神社初詣 : 利用者 3 名

1月16日（木）	外出③氷川神社初詣：利用者2名
1月17日（金）	避難訓練
1月18日（土）	足湯
1月23日（木）	外出④氷川神社初詣：利用者2名
1月25日（土）	足湯
2月3日（月）	節分行事
2月8日（土）	足湯：七里公民祭り利用者3名
2月13日（木）	バレンタインデー行事/おやつ作り
2月22日（土）	DVD鑑賞/足湯
2月27日（木）	ピア販売（見沼区役所）
3月3日（月）～3月14日（金）	個別面談（評価表：R7個別支援計画）
3月8日（土）	足湯
3月13日（木）	ホワイトデー/お疲れ様会
3月22日（土）	足湯
3月29日（土）	足湯
3月31日（月）	花見ドライブ（外出）

《にじいろ》

（2）令和6年度重点目標

① 事故の防止・予防、感染症対策

ヒヤリハット、事故報告書を職員間で共有し、再発防止に努めていく。また、職員同士が互いに声を掛け合うことで連携を取って支援を行い、事故の起きにくい環境をつくっていく。感染症対策においては、手洗い、消毒、検温等を行い、感染症の拡大防止に努めていく。

② 利用者に寄り添った支援を心掛ける

利用者の行動1つ1つにどのような理由や目的があるのか、何を伝えようとしているのか等、利用者目線で物事を考えるようにし、気持ちに寄り添い共感する支援を心掛けていく。また、ケース会議の場では支援についての意見を出し合い、その利用者の問題行動だけに目を向けるのではなく、長所や強みを見つけていく。

③ 利用者個々に合った支援内容やプログラムを提供する

個別支援計画に沿ったプログラムの内容を検討し、個別外出や運動、心身のリフレッシュ等を実施していく。買い物では金銭授受や購入品の選択等を行うことで社会参加の機会を提供し、室内の活動では、指先を使った細かな活動や身体を休める時間を提供していく。

④ 生産活動の幅を広げ、工賃向上へと繋げる

内職作業では、今現在取り組んでいる作業内容を効率良く進める方法や利用者の得意とする作業工程を見つけていく。自主生産ではビーズアクセサリと石鹸を主体として取り組み、現在の販売先での売れ行きを把握し、お客様に購入していただける商品作りに努めていく。内職作業と自主生産をバランス良く進めていき、安定した工賃の支給を目指す。

(3) 事業運営・支援内容報告

6月から9月にかけて選択外出として、プールとさいたま水族館への外出を行いました。コロナ禍以来のプール外出は希望者も多く、外出を楽しみにしていたり、笑顔で参加されていました。さいたま水族館は、滞在時間が短くなってしまいましたが、生き物に興味を示す利用者さんもありました。内職作業においては、利用者の得意とする工程に取り組んでいただくことにより、作業の効率化を図ることができました。自主生産においては昨年度と同様に売り上げが伸び、利用者さんも積極的に商品作りに参加していました。

① 生活支援

i. 日常生活支援

ご自身で行っていただけるよう、着替えや食事、排泄時等に声掛けや手を添える等の支援を行いました。清掃は、雑巾モップの数を増やし、しゃがむ動作が難しい利用者にも清掃を行っていただくことができました。また、掃除機をご自身の役割だと認識し、他の利用者と順番を決めて掃除機掛けを行う利用者もありました。食事では、ご自身でスプーンを持って口に運ぶことを意識していただけるよう、ご自宅で使用しているスプーンとフォークを持参し、小分けにしてスプーンにすくうことで、ご自身で口に運んでいただける頻度が増えてきました。

ii. 生活スキル支援

個別支援計画に沿って個別でスーパーやコンビニに買い物へ出かけました。ご自身で飲み物やデザート、お惣菜等を選びレジでお金の支払いを行いました。施設に戻って来ると購入した商品を持って、嬉しそうな表情で職員に見せてくれる利用者もありました。また、6月～9月にかけて選択外出を行った際には、事前に利用者と一緒にいきたい飲食店を選んだり、当日はメニュー表を見て食べたい商品を選んでいただきました。調理は、バレンタイン行事の際に女性利用者のみで行い、市販のバウムクーヘンに生クリームやカラーシュガー等でデコレーションしていただきました。コロナ禍以来の調理でしたが、どの利用者も意欲的に参加していました。

iii. 社会体験活動

春は、近隣に鯉のぼりが飾られている為、車に乗って見に行ってきました。秋は紅葉を見に大宮第二公園へ行き、公園散策をしたり竹とんぼ作りに参加しました。プールとさいたま水族館の選択外出では、多くの利用者がプールを選択され、6月～8月にかけて障害者交流センターのプールで水中ウォーキングや浮き輪で浮く等を行い、身体を動かしてきました。さいたま水族館は、生き物に興味を示して指差したり、生き物の名前を呼んでいる利用者もありました。年間行事以外では、2～3名の利用者と公園やショッピングモールでの買い物等の個別外出の機会を設け、おやつや欲しい物を購入したり、公園内の小動物園を散策したりしました。

② 機能訓練・体力づくり支援

i. 体力づくり

ウォーキングを毎日行い、9月以降は職員体制により外へウォーキングへ行く頻度が少なくなりましたが、日替わりで利用者をローテーションして外で身体を動かす機会をつくりました。また、職員体制により午前のウォーキングで外に行けなかったり、運動量が足りない利用者には個別プログラムでウォーキングに行きました。夏や雨天時、職員体制によ

り外へ行くことが難しい場合には室内でウォーキングを行い、利用者の好きな曲を流しながら机の周りや廊下を歩いていただきました。

ii. 健康管理

毎日の検温と消毒を実施し、利用者の体調確認や感染症対策を行いました。毎月1回、看護師による健康チェックと小野田クリニックの医師による健康観察を実施しました。

③ 生産活動支援

i. 受注作業

・タオル（万葉）

年間通しておしぼりの作業を行いました。タオル出し、タオル重ね、巻きの3つの工程に分けて利用者に取り組んでいただきました。手先が器用な利用者には巻く工程を行っていただき、ペースの早い方は作業時間内（30分）で210本のおしぼりを巻き上げています。毎週8～10袋（3200本～4000本）仕上げ、納品することができました。

・手帳解体（ロジテック）

作業工程に慣れ、ペースの早い利用者は30～50冊近く取り組んでいました。分別が難しい利用者は、種類ごとの写真をカゴに貼り、職員が声掛けを行いながら取り組んでいただきました。職員体制により作業物を受け取りに行けない時もありましたが、行けた際には600kg～700kg程受け取ってきました。

ii. 自主生産活動

・ビーズアクセサリー

週2～3回行い、アクセサリーやストラップ作りを行いました。4mm～8mmのビーズを使用し、利用者によってビーズの大きさを変えながら取り組んでいただきました。

・紙漉き

月1～2回行い、工程ごとに分けて取り組み、ちぎることが得意とする利用者は意欲的に参加していました。ミキサーで細かくした液を型に流す際は、職員と一緒に行っていただき、絵具を入れることで色をつけた紙も作ることができました。商品化は難しく、前年度と同様に作った紙は創作活動で使用しました。

・石鹼

月2回行いました。電子レンジで素地を溶かす際に電子レンジのレバーを回す役割を任せると、自ら準備を行ったり、活動に意欲的に参加されていました。また、色や型を利用者に選んでいただき、ご自身が型に流した石鹼を嬉しそうに眺めている利用者もいました。

iii. 工賃支給目標

1ヶ月の平均は1,239円となり、目標金額に設定していた1,000円を達成することができました。内職作業を多く納品することができ、自主生産ではビーズ製品をたくさん販売することができました。

月	支給総額	作業日数	対象者数	一人あたり工賃(円/月)			一日収入 平均
				最高	最低	平均	
4	18,528	23	20	1,035	360	926	806
5	24,810	24	20	1,416	413	1,241	1,034
6	25,258	23	20	1,403	793	1,263	1,098
7	25,909	24	21	1,416	472	1,234	1,080

8	31,586	24	21	1,863	410	1,504	1,316
9	28,611	23	21	1,679	292	1,362	1,244
10	28,971	24	21	1,560	650	1,380	1,207
11	29,562	23	21	1,587	759	1,408	1,285
12	29,006	24	21	1,584	858	1,381	1,209
1	21,728	23	21	1,219	477	1,035	945
2	18,624	22	20	1,056	576	931	847
3	24,113	24	20	1,392	464	1,206	1,005
合計	306,706	281	247	年間平均		1,239	1,090

④ 販売活動支援

i. ピアショップ販売

見沼区役所にてピアショップ販売を行いました。職員体制や個別面談、外出行事と重なる月は参加が難しく、他の事業所と予約が重なり販売に行けないことも多くありました。販売に行けた際には、利用者と一緒にお客様に声をかけたり商品を渡したりと意欲的に参加されていました。

ii. 委託販売（小児医療センター内おかし屋マーブル、飲食店K A E R U）

おかし屋マーブルではビーズ製品を販売していただき、学校の夏休み期間は今年度も売上が伸びました。飲食店では、ビーズ製品の他に石鹼とバスボムも販売し、月 500 円程の売上となっています。

iii. その他お祭り、各種イベント

北区民祭りと見沼区ふれあいフェアで自主生産品の販売を行い、北区民祭りの売上は 9,900 円、見沼区ふれあいフェアでの売上は 6,750 円でした。主にビーズ製品が売れていました。

⑤ 文化的活動支援

i. 音楽療法

毎月 1 回行い、楽しみにしている利用者が多く参加されていました。季節に合った曲を先生がピアノで演奏し、それに合わせて鈴や太鼓、ツリーチャイム等の楽器を鳴らしています。ピアノの音が聞こえると、良い表情で飛び跳ねたり、身体を動かす様子が見られていました。毎月、誕生日の利用者のお祝いも行い、「おめでとう」とみんなから祝福され、嬉しそうにされている方もいました。

ii. アート療法

毎月 1 回行い、絵具やオイルパステル、水性ペン等を使用し、作品作りを行いました。使いたい絵具やオイルパステルの色を職員がサポートしながら選び、手を添えながら作品を描いていただきました。作品を発表する際は、先生からの評価をいただき、嬉しそうな表情をしている利用者もいました。また、廊下に展示してある作品を見て、ご自身の作品だと職員に教えてくれる利用者もいました。

iii. 音楽活動

毎週 1 回行い、テーマを決めて季節に合った映像や曲を流したり、各都道府県をテーマにして観光名所や出身地となっているアーティストの曲を流したりしました。また、旅行がテーマの際には、温泉街や観光名所の映像を流し、行ったことのある利用者は反応を示す方もいました。

活動の際は、鈴やマラカス等の楽器を持っていただき、職員と一緒に楽器を鳴らして参加されていました。知っている曲が流れると、曲に合わせて体を揺らしたり、歌っている利用者もいました。

iv. 室内、室外レクリエーション

毎月1回、ボウリングや玉入れ、的当てゲーム等を行いました。移動が難しかったり、大きな音が苦手な利用者には、廊下やご自身の席から座って参加していただきました。チーム戦になると、相手のチームと競い合ったり、チーム内で応援したりと利用者同士の関わる機会もつくることができました。

v. 創作活動

月に2～3回行い、季節に合った創作内容を提供しました。個人で作品を1つ作り上げ、その後大きな背景や台紙に貼り合わせて全体で1つの大きな作品を作ることもありました。絵具を使用する際、手が汚れることを気にする利用者もいる為、持ち手のついたスポンジを作り、色を塗っていただきました。また、年間行事に合わせて創作の内容を考えることもあり、行事の看板や室内の装飾作り等も行いました。一部の利用者は毎週木曜日の個別プログラムの活動時にも創作を行い、作った作品は2月に開催される七里公民館まつりで展示しました。

⑥ 令和6年度 年間行事（実績）

4月15日（月）	カラオケ大会
5月11日（土）	公園外出（鯉のぼり）
5月14日（火）～30日	健康診断（さいたま記念病院）
6月13日（木）	運動会
6月19日（水）	プール外出
7月4日（木）	七夕（レク）
7月2日（火）、25日（木）、26日（金）	プール外出
8月7日（水）	夏祭り（レク、映像鑑賞）
8月22日（木）	プール外出
9月19日（木）、20日（金）	水族館外出（さいたま水族館）
10月23日（水）	ハロウィン（レク）
10月15日（火）～11月2日（水）	個別面談
11月3日（日）	北区民祭り
11月7日（木）	交流会（ワークショップ）
11月9日（土）	見沼区ふれあいフェア
11月30日（土）	公園散策（大宮第二公園）
11月2日（土）～28日（木）	インフルエンザ予防接種（小野田クリニック、さいたま記念病院）
11月11日（月）～13日（水）	上尾かしの木特別支援学校実習生 高2男性
12月13日（金）	クリスマス会（レク）
12月30日（月）	弁当注文
1月6日（月）～9日（金）	初詣（東宮下八幡神社）

1月7日（火）	書初め
1月10日（金）	二十歳のお祝い
2月6日（木）	節分（レク）
2月14日（金）	バレンタイン（お菓子作り）
3月5日（水）	ホワイトデー（写真立て作り）
3月18日（火）	お疲れ様会（レク、スライドショー）
3月10日（月）～29日	個別面談

3. ななほし短期入所

（1）基本方針

- ① 利用者が家族から離れた暮らしを安心・快適に過ごし経験を積むことが出来る支援サービスに努める。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止
事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

（2）令和6年度 重点目標

- ① 職員が行うべき支援の内容を明確にするため、会議で個々のケースに応じた検討、またそれを周知し支援の質の均質化や向上を進め、きめ細かいサービスの提供を行う。
- ② 御家族との連携を密にし、利用者に関する情報交換を積極的に行うことにより、支援の充実を図る。
- ③ 感染防止対策を徹底しマスクの着用、手洗い、手指消毒の他、食事の介助ではフェイスシールドを着用し支援に努める。また手が触れる物、箇所に関して小まめな消毒を行う。
- ④ 居室への入室、持ち物管理、排泄・入浴時等において、プライバシーに配慮した支援に努め安心して宿泊が出来る環境を提供する
- ⑤ 危険予知訓練(KYT)やリスクマネジメントの研修に参加することで事故防止への意識を高め、業務のルール化や改善を行う。

（3）運営報告

① 利用状況

月	開所日数	職員体制	定員	延べ定員	利用人数	一日平均 利用人数	定員に対 する利用率
4月	13	3	5	65	62	4.8	95%
5月	12	3	5	60	54	4.5	90%
6月	11	3	5	55	51	4.6	93%

7月	11	3	5	55	53	4.8	96%
8月	12	3	5	60	52	4.3	87%
9月	12	3	5	60	56	4.7	93%
10月	12	3	5	60	50	4.2	83%
11月	11	3	5	55	53	4.8	96%
12月	9	3	5	45	42	4.7	93%
1月	11	3	5	55	48	4.4	87%
2月	11	3	5	55	50	4.5	91%
3月	10	3	5	50	47	4.7	94%
合計	135	36	60	675	618	4.6	92%

② 利用率向上の為の取り組み

昨年度と同様、基本的な感染対策を講じ、受け入れを行うことが出来た。ななほしの生活介護や他の施設でのコロナウイルス等による体調不良の影響も多少あり、宿泊キャンセルの連絡が月に数件あった。しかし、他利用者への宿泊希望を伺うことにより、大幅な宿泊率減少は避ける事が出来ている。また、宿泊希望する理由によっては連泊や日にちの調整を行う事で保護者のニーズに応え宿泊を行う事ができている。

③ 職員体制の課題

昨年度と比べ、宿泊可能日数（延べ定員）が低下している。また、夜勤職員の体調不良があり17時以降で代わりの職員を配置することも難しく、当日になって宿泊者を帰宅させてしまうことがあり、安定したサービス提供が厳しくなっている。依然として連泊希望者が多いことや、緊急での受け入れ先としての役割を担い安心安定したサービスの提供をする為にも、職員体制を整える必要があり、急務と思われる。

[5] ききゅうホーム(共同生活援助事業所)・三つ星(短期入所事業所)

1. ききゅうホーム・すばる（共同生活援助（グループホーム）事業）

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の援助、相談、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりをかけがいのない存在として大切にし、人としての尊厳、権利を守ります。
- ② 入居利用者の家であり、安心・快適な住環境を整えるとともに、一人ひとりがこの家で暮らす生活の主体者として、個性や意向を尊重した生活が送れる様支援します。また、プライバシーには十分配慮します。
- ③ 利用者が地域や社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援し、一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

(3) 令和6年度 重点目標

① 安心と生活の質の向上

- ・信頼関係を醸成し安心して生活できるよう、笑顔と思いやりを持って利用者に接することに努めた。また、日頃のコミュニケーションから話をよく聞くことに努め、一緒に考え、より良い選択ができるようサポートすることで生活の質の向上に努めた。
- ・プライベートなスペースや時間に配慮し、ゆっくり生活することや十分な睡眠時間を確保できていた。毎朝それぞれの活動の場に元気に送り出すことができた。

② 自立支援

利用者の障害特性や能力や状態を把握しその合理的配慮に注意しつつ、自分自身の力で日常生活を営めるようにサポートすることに努めた。

③ 健康・衛生保持

毎日、設備や居室の清掃、衣服を洗濯し、寝具のカバーなども定期的に洗濯・交換することで衛生管理・環境整備に努めた。毎朝の検温と健康観察、週1回の訪問看護による健康チェックを実施し、体調等に異変がある時は、迅速に通院の手配、付添いサポート、服薬・塗薬のサポートをするなど健康管理に努めた。また、感染症が発生した場合には、職員間や他事業所との情報共有を迅速に行い連携して感染拡大を最小限にすることができた。

④ 余暇の充実

自己選択や自己決定をサポートしながら利用者のやりたいことや行きたいところ等を聞き取り、個々に合わせた趣味的活動や外出、行事等のプログラムの提供を行った。

他福祉サービスとの連携を図り、3名の利用者が移動支援及び行動援護を活用して、余暇・休日の過ごし方の選択肢の幅を広げることができている。

⑤ 事故・虐待の防止

会議等で意識を高め、情報共有に努めることで、今年度は怪我等の事故が発生することなく支援することができた。虐待防止委員会の開催及び研修を実施し、利用者への日々の支援を振り返るとともに、難しい場面での対応など職員の支援の悩みなども共有した。

- ⑥ 利用者家族や通所施設との密な情報共有と連携をすることで、利用者の日々の変化や要望などに対応することができた。
- ⑦ 安定的な職員体制の確保は、年度途中で3名の職員が退職したが、1名異動により補充、1名を中途採用にて確保、法人本部職員の配置サポートによって、安定的な体制を維持できた。

(3) 事業運営報告

① 個別支援計画

- ・入居者個々の生活実態や課題を勘案して作成している。9月にモニタリング、3月に年度評価を実施し、各保護者とも面談を行い同意を得て、本人、保護者、職員で共通理解のもとで支援に反映することに努めた。

② 日常生活上の支援

- ・食事、入浴、歯磨き、整容、着替え、洗濯、掃除、寝起き等において、可能な限り利用者自身で行っていただき、難しい部分について見守り、声掛け、サポート支援し、日常生活動作(ADL)の向上を進めることができた。

③ 食事の提供

- ・食材宅配サービスを利用し、献立に基づいて朝(250円)・夕(500円)の毎日の食事を調理員の調理により提供し、ヘルシーで家庭的な内容となるよう努めた。毎月の体重測定の状況を見ながらご飯の量を調整し、それぞれが徐々に適正体重に近づけることができています。
- ・平日の昼食は、通所各施設の仕出し弁当を注文、休日の昼食は、スーパーなどでの買い物にて利用者自身に食べたいものを選んでもらうことで楽しみとなっている。また、外食の機会を月2回に設定し、皆でどこに行き何を食べたいか話し合って実施している。
- ・食材費の高騰により給食費の赤字が膨らんだため、次年度は朝300円、夕550円にて食事を提供する。

④ 余暇活動の支援

- ・集団活動・・・休日の午前中は必ず外出を行っている(雨天：ドライブ等)。町散策や公園散策など楽しみを兼ねてウォーキングなど心身をリフレッシュする機会としている。また、月1回程度は1日ばかりで名所への小旅行や地域の祭りなども調べて出かけている。((6)行事・外出等実績に記載。)
- ・個人活動・・・月に1回程度、平日に入居者が個別に休暇を取り、それぞれ行きたい場所に遠出をしたり、やりたい過ごし方など外出支援を行っている。

⑤ 買い物支援

- ・主に、休日の外出時に、日用品や被服等の必要な物の買い物支援を行っている。

⑥ 健康管理・感染症予防

- ・毎日の検温、身体症状の観察及び記録、帰宅時の手指消毒・うがいの実施
- ・体重測定を毎月1日に実施
- ・健康診断は各通所施設にて実施
- ・服薬管理及び定期通院の同行
- ・協力医療機関 … 桃木内科クリニック
- ・訪問看護による健康チェックと健康指導：毎週水曜日 16:15~17:15

⑦ 金銭、私物や衣類の管理

- ・利用者の個々の状況に応じ、本人と相談しながら私物や衣類の管理・購入を行っている。個々に出納帳を作り、領収証と共に現金との一致を確認し、保護者にも毎月確認を行っている。

⑧ 家族・関係機関との連携

- ・家族や通所施設等との連絡調整を密に行いながら支援を行った。

⑨ 緊急対応

- ・利用者の生命・安全を第一に考え、怪我や病状に急変等生じた場合は、救急通報または医療機関へ連絡をする等、即応できる体制を整えている。

⑩ 防災

- ・防災計画を周知し、防災避難体制の万全を期するとともに、防災意識の向上に努める。
- ・利用者の生命、安全を第一とした防災訓練を年1回以上実施する。
- ・消火設備、スプリンクラー、避難誘導灯、自動火災報知機、非常連絡装置、消火器を備え、業者による点検を、7月4日、1月20日に実施。
- ・廊下、階段、通路には物を置かず、避難経路は常時確保されている。
- ・常備している非常食及び防災備品を点検し、入れ替え時期の確認を行った。

⑪ 会議・研修等

ア 会議：事業会議（月1回）、支援会議（月1回）、申し送り（毎日）実施。

ウ 研修：虐待防止研修・身体拘束適正化研修、同委員会を2月15日に実施。

⑫ 地域との連携

毎月第3日曜日に、地域自治会の地域清掃活動に参加し、地域住民との交流の機会となっている。

（4）職員体制（令和7年3月31日現在の実人数）

	常勤	非常勤
管理者	(1)	
サービス管理責任者	(1)	
生活支援員	2	1
世話人	2	2 (2)
調理員		5 (2)

() は兼務職員

（5）利用者の状況

① 入居状況（定員6）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実人数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
延べ日数	174	183	174	183	185	179	184	180	185	167	168	186	2,148

② 療育手帳・障害支援区分状況（令和7年3月末）

療育手帳	④	A	B	C	障害支援区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1
	-	4	2	-		-	3	2	1	-	-

③ 年代別状況（令和7年3月末）

～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
-	2	1	2	1	-

(6) 行事・外出等実績（休日等）

4月	花見（川越水上公園、新河岸川沿い）、公園散策・ウォーキング・サッカー等（大宮公園、蓮田城沼公園）、カラオケ、外食、公園清掃
5月	加須市民平和祭り（ジャンボ鯉のぼり）、大宮宇宙劇場、健康福祉村（健康器具体験、竹林散策）、大宮駅散策、氷川女體神社散策、公園散策・ウォーキング（平成の森公園）、外食
6月	大宮駅散策、葛西臨海水族館・公園、公園散策・ウォーキング・サッカー等（岩槻城址公園、上尾丸山公園）、所沢航空発祥記念館、外食
7月	行田古代蓮の里、品川水族館、公園散策・ウォーキング・サッカー等（蓮田城沼公園）、大宮駅散策、ドライブ、外食
8月	伊奈まつり・花火大会、大宮駅散策、誕生日会、外食
9月	公園散策・ウォーキング・サッカー等（上尾運動公園、花の丘公園）、大宮駅散策、誕生日会、外食
10月	上尾丸山公園・榎本牧場、ハロウィン、ドライブ、外食
11月	北区民祭り、見沼区ふれあいフェスティバル、公園散策・ウォーキング（平成の森公園）、ケーキ作り、ドライブ、外食
12月	さきたま古墳公園、クリスマスパーティー、ドライブ、外食
1月	初詣氷川神社、ドライブ、外食、誕生日会
2月	節分、大宮駅散策、バレンタイン、ドライブ、外食
3月	公園散策・ウォーキング・サッカー等（水辺プラザ公園、市民の森）、ドライブ、外食、誕生日会

2. 三つ星（短期入所（ショートステイ）事業）

(1) 事業の法的位置付け

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により短期間の入所を必要とする障害者等につき、短期間の入所をさせて身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の支援、その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の主たる介護者の急用やレスパイト（休息）、または、利用者が将来的にグループホームなどで家族から離れて生活することを想定した経験を積み重ねられることを目的とする。
- ② 利用者が安全・安心・清潔・快適に過ごせる環境を常に整える。
- ③ 利用者の障害特性や個性の理解に努め、家族や関係機関と情報共有を行い時々の状態を把握し、一人ひとりに合わせた過不足ない適切な支援を提供する。
- ④ 申込から利用まで、透明性があり、安定的かつ円滑にサービス提供ができる受入れシステム。

(3) 令和6年度 重点目標

- ① 利用者家族、通所施設等関係機関、所内職員間の連携と情報共有に努め、サービスの質の向上、受け入れ時の支援に活かしていく。

- ② 今まで蓄積した短期入所受け入れの個々のケースについて情報整理を行い職員間で共有し、利用者一人ひとりに合わせた適切な支援を行い快適に過ごせるよう努める。将来グループホームへ移行する時にスムーズに引き継げるようにする。
- ③ 利用希望に対して安定した受け入れが行えるように職員体制を確保する。
- ④ 短期入所利用について更なる周知を行うことで法人内利用者数を増やし、特に平日の空室を埋められるように努める。
- ⑤ 継続して感染症予防を徹底する。
- ⑥ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努めるとともに職員体制の確認や職員間の情報共有と連携を徹底する。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 事業運営報告

ききゅうホーム・すばるに準じて実施。

- ・平日を中心に、家庭→「さくら」「きらり」(通所)→三つ星(ショートステイ)
→「さくら」「きらり」(通所)→家庭、という流れを基本にサービスを提供。
- ・家庭の事情等に対応し、連泊や休日の受入も実施した。
- ・各利用者は、短期入所の利用に慣れてきており、過ごし方も確立してきている。将来の GH への入居を想定した練習の場として機能することができている。

(5) 利用状況

月	定員	延べ定員 (泊)	延べ利用 (泊)	日平均利用 人数(人)	定員に対する 利用率(%)
4月	3	90	67	2.2	74.4
5月	3	93	73	2.4	78.5
6月	3	90	63	2.1	70.0
7月	3	93	75	2.4	80.6
8月	3	93	78	2.5	83.9
9月	3	90	42	1.4	46.7
10月	3	93	50	1.6	53.8
11月	3	90	58	1.9	64.4
12月	3	93	62	2.0	66.7
1月	3	93	63	2.0	67.7
2月	3	84	59	2.1	70.2
3月	3	93	63	2.0	67.7
合計	3	1,095	753	2.0	68.8

延べ利用(泊)は、前年度の832(泊)から減少した。

前年度は、緊急での長期受入れが1名あったが、今年度は無かった。

9～10月は職員の退職による開所日削減とコロナ発生による閉所が重なったため、大幅に減少している。

次年度は、毎月80%以上の利用率となるよう努める。

[6] 特定相談支援事業所さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為に必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。

これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和6年度実績

(1) 職員体制

(令和7年3月31日現在)

管理者 兼 相談支援専門員	1名	相談支援専門員	0名	合計	1.0名
---------------	----	---------	----	----	------

- ・ サービス利用支援 …… 119名
- ・ 継続サービス利用支援… 119名

(2) 令和 6 年度の全体的な様子

計 119 名の計画相談（サービス等利用計画の作成に係る相談）支援及び継続サービス利用支援を行い、サービス等利用計画及びモニタリング報告書を令和 7 年 3 月末までに延べ 130 件程作成した。利用者・ご家族との面談は、基本対面で行っており、事業所・ご自宅で行っている。

(3) 北区・見沼区相談支援事業所連絡会議への出席

① 毎月の定例会

- ・ 北区内の計画相談の振り分け会議の参加
- ・ 支援困難者の事例検討
- ・ 地域課題の抽出・理解・問題解決

② 研修・学習会の実施・参加

- ・ 制度や相談支援の理解

③ 地域支援自立協議会(令和 5 年度より、地域生活部会に継続して参加)への参加・地域課題の検討と行政への政策提言 等

(4) 地域生活支援拠点の登録

さいたま市の地域生活支援拠点に登録を継続している。令和 6 年度より地域生活支援拠点として、『相談』の機能を担う。（『相談』の機能とは、利用者の緊急時に備え、常時の連絡体制を確保し、いざというとき必要なサービスのコーディネートや相談、その他必要な支援を行うとともに、親亡き後や緊急時を見据えて予防的な支援体制を構築する機能。）

(5) さいたま市北区内における指定特定相談支援事業所間一体的管理運営のための協定を締結

令和 6 年度、9 月より複数の北区内の指定特定相談支援事業所間一体的管理運営のための協定を締結している。地域の中で専門性の高い人材を確保し、地域全体で利用者本人の意思を中心に据えた質の高いマネジメントの提供を目的としている。